

耕そう、大地と地域の未来。

山形市農業協同組合 ディスクロージャー誌 2026



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



家族農業の10年 2017年12月20日に国連総会で採択。2019年1月～10年間は「家族農業の10年」となった。

目 次

ごあいさつ	
1. 事業の概況（2025 年度）	1
2. 地域貢献情報	3
3. リスク管理の状況	4
4. 自己資本の状況	8
5. 主な事業の内容	8
【経営資料】	
I 決算の状況	
1. 貸借対照表	1 2
2. 損益計算書	1 4
3. キャッシュ・フロー計算書	1 6
4. 注記表	1 6
5. 剰余金処分計算書	1 6
6. 部門別損益計算書	3 1
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	3 3
8. 会計監査人の監査	3 3
II 損益の状況	
1. 最近の 5 事業年度の主要な経営指標	3 4
2. 利益総括表	3 5
3. 資金運用収支の内訳	3 5
4. 受取・支払利息の増減額	3 6
III 事業の概況	
1. 信用事業	3 6
(1) 貯金に関する指標	
(2) 貸出金等に関する指標	
(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
(5) 有価証券等の時価情報等	
(6) 預かり資産の状況	
① 投資信託残高（ファンドラップ含む）	
② 残高有り投資信託口座数	
2. 共済取扱実績	4 5
(1) 長期共済保有高	
(2) 医療系共済の共済金額保有高	
(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
IV 経営諸指標	
1. 利益率	4 7
2. 貯貸率・貯証率	4 7
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	4 8
2. 自己資本の充実度に関する事項	5 0
3. 信用リスクに関する事項	5 3
4. 信用リスク削減手法に関する事項	6 2
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	6 4
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	6 4
7. CVAリスクに関する事項	6 4
8. マーケット・リスクに関する事項	6 4
9. オペレーショナル・リスクに関する事項	6 4
10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項	6 5
11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	6 7
12. 金利リスクに関する事項	6 7
VI 連結情報	
1. グループの概況	6 9
(1) グループの事業系統図	
(2) 子会社等の状況	
(3) 連結事業概況（2025 年度）	
(4) 最近 5 年間の連結事業年度の主要な経営指標	
(5) 連結貸借対照表	
(6) 連結損益計算書	
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
(8) 連結注記表	
(9) 連結剰余金計算書	
(10) 農協法に基づく開示債権	
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	
2. 連結自己資本の充実の状況	9 4
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(3) 信用リスクに関する事項	
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	
(7) CVAリスクに関する事項	
(8) マーケット・リスクに関する事項	
(9) オペレーショナル・リスクに関する事項	
(10) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	
(11) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	
(12) 金利リスクに関する事項	
【JAの概要】	
1. JA山形市の組織	1 0 2
2. 事業のご案内	1 0 3

耕そう、大地と地域の未来

ごあいさつ

平素より組合員・利用者の皆様には格別のご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

山形市農協は、1948年(昭和23年)の創立以来、78年間一度も合併せず、実質的な赤字も出さず、組合員・利用者とともに自主自立の総合農協として協同組合の使命を实践してまいりました。令和8年5月18日に北山形支店の事務所と商業施設が一体となった『JA山形市北山形BASE(ベース)』を新築オープン致しました。新たな店舗は、1階にツルハドラッグを誘致し、組合員・利用者、そして地域の皆様に買い物等の利便性向上をはかり、今後ますます地域に根ざした活動をし、「JA山形市まるごとブランド化」を含め、創立100周年に向けた店舗運営をしていきます。この度情報開示を通じ、事業の透明性を高め、当組合への理解をより一層深めていただくために「ディスクロージャー誌」を作成いたしました。地域に根ざした当組合の総合事業と自己改革の内容ならびに社会貢献活動、組織概要等についてご高覧いただきますようお願い申し上げます。

2026年7月

山形市農業協同組合

代表理事組合長 大山 敏弘

1. 事業の概況(2025年度)

令和7年度は、ウクライナや中東ガザでの戦闘さらにはイラン情勢等により、日本はもとより世界経済が振り回された年であり、現在もそれが続いている状況です。その影響により、生産資材や食料品さらには燃油等の高騰が続くなど、物価高が依然として収束せず、私たちの生活や事業活動を圧迫し続けている状況です。このような状況の中でも、組合員・利用者皆様の協同の成果により、去年の総会で決議された事業計画を上回って目標を達成することができました。

経済事業につきましては、野菜・花卉とも高温の影響がありましたが、数量・単価ともに好調で推移し、青果物合計で2億72万円の実績となりました。稲作に関しては、一等米比率が全体で96%となりましたが、減収により数量では令和6年産対比で85%、17,469俵(60kg)の集荷となりました。米価高騰により、主食販売事業・米穀販売事業・農機具販売等、コメに関係する事業が軒並み計画比・前年比とも大きく上回った実績となっております。

農業者経営支援事業につきましては、確定申告のための「記帳代行業務」の件数が 290 件、組合員皆様の最重要関心事である相続・財産承継手続きの「相続まるごとサポート」の 7 年度申込が 33 件「遺言信託」の累計成約件数が 230 件ご利用頂きました。

信用事業につきましては、3 月末の貯金残高が 596 億 8,238 万円、貸出金については 353 億 4,404 万円の実績となり、貯貸率は 59.2%となりました。共済事業につきましては、近年多発している地震や水害等自然災害に対応した建物更生共済の伸長により、長期共済の保有高は県内 JA で唯一 2 億 908 万円の純増となりました。

宅地等供給事業につきましては、賃貸住宅の入居率向上に向けたキャンペーンや PR 活動により、7 年度の年間平均入居率は 93.7%となりました。また、管理世帯数では 3,242 世帯となり、県内でトップの実績となっております。リノベーションやリフォームによる入居者・利用者の利便性や満足度の向上に努めるとともに、組合員の所得増に繋げる取り組みを続けてまいりました。

健康福祉事業のサービス付き高齢者向け住宅「ガーデンテラス七日町」（愛称：御殿堰テラス）については、建物・設備の修繕・交換や様々な工夫を凝らしたイベントを開催するなど、入居者の満足度向上に努め、満室化に向けた取り組みを行ってまいりましたが、入退去による入替のため 39 室中 30 室の入居となりました。

以上の事業内容により、組合員・利用者皆様の結集で計画を上回る当期剰余金を計上することができました。剰余金処分につきましては、農協を取り巻く環境変化に対応するための「経営基盤強化積立金」、将来の店舗維持に備えるための「施設整備・修繕積立金」への積立を行ない、出資配当は昨年同様の 3%とさせていただきました。残りの剰余金も、まだまだ先行き不透明な国内・国際情勢が続くことから、次期繰越剰余金として備えさせていただきます。

令和 8 年度も、昨年同様「訪問活動を基本に、組合員・利用者と絆を深め、多様化するニーズに対応する」この考え方を基本とし、信頼関係の構築を常に意識しながら良質な組合員サービスを継続提供してまいります。また更に、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の実現に向けた自己改革の取り組みを継続し、「JA 山形市まるごとブランド化」に引き続き取り組み、「一人は万人のために、万人は一人のために」の協同組合の使命を実践し、必要とされ続ける JA 山形市を目指してまいりますので、株式会社ジャオ共々よろしくお願い申し上げます。

2. 地域貢献情報

J A山形市は山形市一円を事業区域とし、農業者を中心とした地域住民の皆様が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組合であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当J Aの資金は、その大半が組合員の皆さまからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としています。当J Aでは資金を必要とする組合員の皆さまや、地方公共団体などにもご利用いただいています。

当J Aは、経営の社会的責任（CSR）が求められる中、地域社会への貢献を経営理念の一環として掲げ、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、J Aの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

◇社会貢献活動（社会的責任）

- ・環境問題への取り組み状況
太陽光発電装置の設置（本店、北山形支店、小白川支店、アグリセンター、上町支店・㈱ジャオ本社）
節電への取組み（クールビズ、ウォームビズ）
- ・各種募金活動・公益団体等への寄付
- ・献血運動（献血サポーター認証）
- ・認知症サポーターの養成講座受講
- ・やまがた絆の森活動「のんきな殿さま 絆の森プロジェクト」

◇地域貢献情報

- ・各種農業関連イベントへの参加
- ・市民農園の取組み
- ・地産地消・食農教育（市内の小中学校に食材・教材の提供）
- ・山形市へカーブミラーの贈呈
- ・山形警察署へ大型LED表示版、ソーラー式自発行式回転灯の寄贈
- ・青少年育成事業（山形テルサでの各種コンサートの協賛）
- ・山形駅前道路、山形駅南アングラーの清掃活動
- ・AED（自動体外式除細動器）の全店舗設置
- ・山形市へ山形農協と共同で窓口用封筒贈呈
- ・山形市歯科医師会へ協賛
- ・やまがた健康企業宣言
- ・山形県のワーク・ライフ・バランス（WLB）リーディングカンパニー育成事業に参加、働き方改革へ取組む
- ・山形いきいき子育て応援企業認定（ダイヤモンド企業）

- ・ヘルプマークパートナーシップ団体認定
- ・クールチョイス賛同
- ・企業間出合いサポーターへの参加
- ・やまがた企業イクボス同盟に加盟
- ・やまがた子育て応援パスポート協賛店加盟
- ・山形市と山形市農協・山形農協との連携に関する協定締結
- ・山形市ひばり公園清掃活動(Park-PFI 協定)
- ・JA 山形市、JA やまがた、山形県警との連携で防犯カメラ設置
- ・山形市、山形大学、クボタアグリサービス株式会社、山形市農協、山形農協、全国農業協同組合連合会山形県本部と 6 者スマート農業の普及啓発に向けた連携協定

※上記の他にも社会貢献・地域貢献活動に積極的に取り組んでいます。

3. リスク管理の状況

◇リスク管理体制等

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心して J A をご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネーロンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでに高く高まっています。当 J A ではマネロン等対策を重要課題の 1 つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当 J A は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店総務部にリスク管理室を設置し、内部牽制体制を確保しながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当J Aの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当J Aでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当J Aでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事

務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「不測事態対応計画」を策定しています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：023-623-0593（月～金9時～17時））

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

山形県弁護士会示談あっせんセンター（電話：023-635-3648）

①の窓口またはJAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

4. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、2026年3月末における自己資本比率は、20.18%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	山形市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎 項目に算入した額	773百万円（前年度779百万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

5. 主な事業の内容

（１）主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、ＪＡ・農林中金という２段階の組織が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貯金商品一覧

当座貯金、普通貯金、納税準備貯金、貯蓄貯金、通知貯金、大口定期貯金、スーパー定期貯金(単利・複利)、変動金利定期貯金(単利・複利)、期日指定定期貯金、積立式定期貯金、据置定期貯金、財形貯金、譲渡性貯金(NCD)年金定期(オリジナル)、成年後見支援貯金

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

貸出商品一覧

短期・長期証書貸付金、山形市農業後継者及び認定農業者育成支援資金、相続資金、山形市下水道利用資金、アグリマイティー資金、担い手応援ローン、農業近代化資金、住宅ローン、リフォームローン、賃貸住宅ローン、教育ローン、マイカーローン、生活ローン、農機ハウスローン、ブライダルローン、農泊ローン、生活支援資金、多目的ローン

◇為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇遺言信託代理業務

先祖から受け継いだ大切な財産を次の世代に引き継がせたいとお考えの皆様のお役に立つよう相続一般に関することや、財産に関する遺言書作成のご相談を承っております。作成された遺言書は、農中信託銀行が責任をもって保管いたします。

◇その他の業務及びサービス(IB)

当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービスなど取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かり、全国のＪＡでの貯金のおし入れや銀行、信用金庫、コンビニなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

※詳しくは窓口にお問い合わせ下さい。

〔共済事業〕

J A 共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

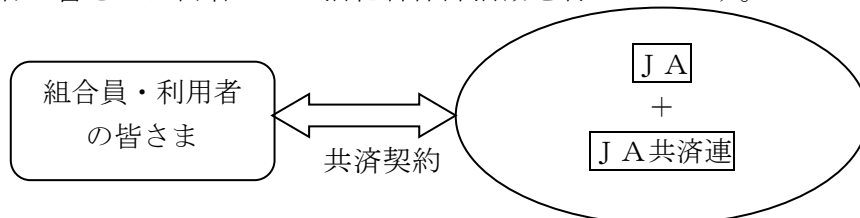
J A 共済では、生命・建物・自動車・農業などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

共済商品一覧

医療共済、終身共済、定期医療共済、がん共済、予定利率変動型年金共済、養老生命共済、こども共済、介護共済、生活障害共済、特定重度疾病共済、建物更生共済、建物更生共済 My 家財、火災共済、自動車共済、自賠責共済、定期生命共済、賠償責任共済、認知症共済、農業者賠償責任共済、傷害共済

◇ J A 共済の仕組み

J A 共済は、平成 17 年 4 月 1 日から、J A と J A 共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。J A と J A 共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A : J A 共済の窓口です。

J A 共済連 : J A 共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

〔農業関連事業〕

◇ 販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農産物を市場に出荷しております。また、「良質米研究会」を主体とした高品質良食味米の生産を維持し、「ふるさと納税返礼品」を活用した販売を行っています。

◇ 購買事業

ぐりーんハウス（資材店舗）では、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。

◇ 農業者経営支援事業

組合員・利用者の記帳代行並びに組合員・利用者の暮らしの安定確保や農地等の保全・維持・活用を図るために「相続まるごとサポート」を利用いただき、資産の継承支援を行っています。

◇ 健康福祉事業

健康診断の実施と健康福祉事業によるサービス付き高齢者住宅の運営を行い、地域活性化への貢献を行っています。

◇ 営農指導事業

組合員の営農改善の方針を定め、その実践のための推進力となっております。

[宅地等供給事業]

良質な賃貸住宅の斡旋、土地売買の仲介、不動産活用の企画・管理等の事業を行っております。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2025年3月末における残高は1,653億円となっています。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2025年3月末現在で4,861億円となっています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2025年度 (8年3月31日)	2024年度 (7年3月31日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	61,175,072	62,297,541
(1) 現金	243,551	246,355
(2) 預金	25,742,478	26,050,015
系統預金	25,741,401	26,049,206
系統外預金	1,076	809
(3) 買入金銭債権	-	-
(4) 金銭の信託	-	-
(5) 有価証券	-	-
国債	-	-
(6) 貸出金	35,344,048	36,179,504
(7) その他の信用事業資産	87,954	64,287
未収収益	74,391	47,264
その他の資産	13,563	17,023
(8) 債務保証見返	-	-
(9) 貸倒引当金	△242,960	△ 242,620
2 共済事業資産	-	-
(1) 共済貸付金	-	-
(2) 共済未収利息	-	-
(3) その他の共済事業資産	-	-
(4) 貸倒引当金	-	-
3 経済事業資産	543,538	328,467
(1) 受取手形	-	-
(2) 経済事業未収金	69,856	63,708
(3) 経済受託債権	456,216	241,189
(4) 棚卸資産	17,687	23,769
購買品	17,687	23,769
宅地等	-	-
その他の棚卸資産	-	-
(5) その他の経済事業資産	-	-
(6) 貸倒引当金	△221	△ 199
4 雑資産	106,183	120,383
(1) 雑資産	106,270	120,485
(2) 貸倒引当金	△87	△ 103
5 固定資産	1,989,646	1,799,718
(1) 有形固定資産	1,980,841	1,790,135
建物	1,156,652	1,203,901
機械装置	210,084	202,820
土地	1,236,439	1,236,440
その他有形固定資産	496,167	491,227
減価償却累計額	△ 1,354,773	△ 1,344,252
建設仮勘定	236,270	0
(2) 無形固定資産	8,804	9,583
6 外部出資	2,742,575	2,742,575
(1) 外部出資	2,742,575	2,742,575
系統出資	2,609,084	2,609,084
系統外出資	33,491	33,491
子会社等出資	100,000	100,000
(2) 外部出資等損失引当金	-	-
7 繰延税金資産	90,026	85,247
8 再評価に係る繰延税金資産	-	-
9 繰延資産	-	-
資産の部合計	66,647,042	67,373,931

科 目	2025年度 (8年3月31日)	2024年度 (7年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	60,094,044	60,988,062
(1) 貯金	55,424,301	58,765,894
(2) 譲渡性貯金	4,258,087	1,626,585
(3) 借入金	-	-
(4) その他の信用事業負債	411,654	595,582
未払費用	35,517	14,395
その他の負債	376,137	581,187
(5) 債務保証	-	-
2 共済事業負債	285,500	314,905
(1) 共済借入金	-	-
(2) 共済資金	192,184	222,640
(3) 共済未払利息	-	-
(4) 未経過共済付加収入	92,522	91,489
(5) 共済未払費用	-	-
(6) その他の共済事業負債	794	777
3 経済事業負債	70,866	55,164
(1) 支払手形	-	-
(2) 経済事業未払金	25,303	14,014
(3) 経済受託債務	45,562	41,150
(4) その他の経済事業負債	-	-
4 設備借入金	-	-
5 雑負債	255,648	215,050
(1) 未払法人税	80,920	55,911
(2) 資産除去債務	35,604	35,141
(3) その他雑負債	139,124	123,998
6 諸引当金	260,918	256,896
(1) 賞与引当金	34,000	34,000
(2) 退職給付引当金	112,979	99,496
(3) 他引当金	113,939	123,400
7 繰延税金負債	-	-
8 再評価に係る繰延税金負債	112,959	112,960
負債の部合計	61,079,938	61,943,036
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	5,411,395	5,275,186
(1) 出資金	773,589	779,781
(うち後配出資金)	-	-
(2) 回転出資金	-	-
(3) 資本準備金	-	-
(4) 利益剰余金	4,647,133	4,504,852
利益準備金	1,605,610	1,605,610
その他利益剰余金	3,041,523	2,899,242
特別積立金	1,001,970	1,001,970
目的積立金	1,250,000	1,070,000
当期末処分剰余金	789,553	827,272
(うち当期剰余金)	165,391	116,513
(うち当期土地再評価差額金取崩額)	-	-
(5) 処分未済持分	△ 9,327	△ 9,447
2 評価・換算差額等	155,708	155,709
(1) その他有価証券評価差額金	-	-
(2) 繰延ヘッジ損益	-	-
(3) 土地再評価差額金	155,708	155,709
純資産の部合計	5,567,104	5,430,895
負債及び純資産の部合計	66,647,042	67,373,931

2. 損益計算書

科 目	2025年度 (自 7年4月 1 日 至 8年3月31日)	2024年度 (自 5年4月 1 日 至 6年3月31日)
1 事業総利益	1,080,610	956,643
事業収益	1,624,963	1,334,337
事業費用	544,352	377,694
(1) 信用事業収益	802,170	590,423
資金運用収益	750,528	560,922
(うち預金利息)	249,594	172,538
(うち有価証券利息)	-	-
(うち貸出金利息)	500,932	388,383
(うちその他受入利息)	1	1
役務取引等収益	24,300	23,669
その他事業直接収益	-	-
その他経常収益	27,341	5,833
(2) 信用事業費用	292,639	161,745
資金調達費用	179,039	65,013
(うち貯金利息)	141,725	39,317
(うち給付補填備金繰入)	392	46
(うち譲渡性貯金利息)	32,792	21,709
(うち借入金利息)	-	-
(うちその他支払利息)	4,128	3,942
役務取引等費用	7,816	7,105
その他事業直接費用	-	-
その他経常費用	105,784	89,627
(うち貸倒引当金繰入額)	340	0
(うち貸出金償却)	-	-
信用事業総利益	509,530	428,678
(3) 共済事業収益	239,432	242,933
共済付加収入	213,723	217,760
共済貸付金利息	-	-
その他の収益	25,708	25,173
(4) 共済事業費用	11,163	12,170
共済借入金利息	-	-
共済推進費	11,163	12,170
その他の費用	-	-
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-
(うち貸出金償却)	-	-
共済事業総利益	228,268	230,763
(5) 購買事業収益	171,707	131,156
購買品供給高	164,115	124,100
修理サービス料	3,533	1,028
その他の収益	4,057	6,028
(6) 購買事業費用	150,819	114,359
購買品供給原価	142,747	108,364
購買品供給費	8,053	6,014
その他の費用	18	△ 19
(うち貸倒引当金繰入額)	18	-
(うち貸倒引当金戻入益)	-	△ 19
購買事業総利益	20,887	16,797
(7) 販売事業収益	57,416	31,395
主食米販売高	-	-
主食米販売手数料	30,493	9,899
販売手数料	22,954	16,132
その他の収益	3,968	5,364
(8) 販売事業費用	9,986	7,372
主食米販売費	5,409	4,038
販売費	4,571	3,342
その他の費用	4	△ 8
(うち貸倒引当金繰入額)	4	-
(うち貸倒引当金戻入益)	-	△ 8
販売事業総利益	47,429	24,023

科 目	2025年度 (自 7年4月1日 至 8年3月31日)	2024年度 (自 6年4月1日 至 7年3月31日)
(9) 農業保管事業収益	6,275	5,614
(10) 農業保管事業費用	4,613	4,756
農業保管事業総利益	1,662	858
(11) 利用事業収益	1,483	1,416
(12) 利用事業費用	1,467	1,387
利用事業総利益	15	28
(13) 宅地等供給事業収益	227,952	200,604
(14) 宅地等供給事業費用	24,966	27,588
宅地等供給事業総利益	202,985	173,016
(15) 農業者経営支援事業収益	69,016	83,700
(16) 農業者経営支援事業費用	5,727	5,536
農業者経営支援事業総利益	63,288	78,163
(17) 健康福祉事業収益	53,738	51,619
(18) 健康福祉事業費用	27,311	27,756
健康福祉事業総利益	26,426	23,863
(19) 指導事業収入	1,771	1,753
(20) 指導事業支出	21,656	21,299
指導事業収支差額	△ 19,885	△ 19,546
2 事業管理費	859,100	829,173
(1) 人件費	655,075	643,596
(2) 業務費	45,734	45,134
(3) 諸税負担金	35,200	28,027
(4) 施設費	121,552	110,956
(5) その他事業管理費	1,538	1,459
事業利益	221,509	127,470
3 事業外収益	104,896	110,244
(1) 経済受取利息	-	-
(2) 受取出資配当金	12,639	14,601
(3) 賃貸料	84,589	82,738
(4) 雑収入	7,667	12,905
(5) 貸倒引当金戻入益	-	-
4 事業外費用	62,298	49,867
(1) 寄付金	200	200
(2) 雑損失	9,812	0
(3) 貸与資産費用	52,301	49,682
(4) 貸倒引当金戻入益	△ 15	△ 15
経常利益	264,108	187,847
5 特別利益	529	-
(1) 固定資産処分益	-	-
(2) 一般補助金	529	300
(3) 貸倒引当金戻入益	-	-
(4) その他の特別利益	-	-
6 特別損失	33,443	-
(1) 固定資産処分損	4,089	-
(2) 固定資産圧縮損	-	300
(3) 減損損失	-	-
(4) 解体損失引当繰入金	29,354	39,708
税引前当期利益	231,193	148,139
法人税・住民税及び事業税	70,580	44,982
法人税等調整額	△ 4,779	△ 13,356
当期剰余金	165,391	116,513
当期首繰越剰余金	624,161	710,759
土地再評価差額取崩額		
目的積立金取崩額		
当期未処分剰余金	789,553	827,272

3. キャッシュ・フロー計算書

連結キャッシュ・フロー計算書をご覧ください。

4. 注記表

次ページをご覧ください。

5. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	2025年度	2024年度
1 当期末処分剰余金	789,553,617	827,271,862
2 剰余金処分数額	172,927,860	203,110,020
(1) 経営基盤強化積立金	100,000,000	100,000,000
施設整備・修繕積立金	50,000,000	80,000,000
(2) 出資配当金		
普通出資に対する配当金	22,927,860	23,110,020
3. 次期繰越剰余金	616,625,757	624,161,842

(注) 1. 普通出資に対する配当金の割合は、次のとおりです。

普通出資に対する配当の割合

2025年度 3% 2024年度 3%

2. 経営基盤強化積立金は、環境変化に対応する為、経営基盤に必要な資金の積立金です。

3. 施設整備・修繕積立金は、農協の施設につき、将来想定される施設整備・修繕等に対応する為の資金の積立金です。

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越金が含まれています。

2025年度 8,300 千円

2024年度 5,900 千円

注記表 (2025 年度)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 次に掲げるものの評価基準及び評価方法

- ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
 - イ 子会社株式 : 移動平均法による原価法
 - ロ その他有価証券
 - ・市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法
- ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - 購買品（肥料、農薬その他生産資材）
 - 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - 購買品（農機）
 - 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - 購買品（肥料、農薬、その他生産資材、農機以外）
 - 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
 - 定率法を採用しております（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております）。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
 - 定額法を採用しております。
 - なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

(3) 引当金（農協法第11条の34第1項に規定する価格変動準備金を含む）の計上基準

- ① 貸倒引当金
 - 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
 - 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
 - また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
 - 上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した額を計上しています。
 - すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、担当部署から独立した資産査定監査部署等が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
 - ② 賞与引当金
 - 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。
 - ③ 退職給付引当金
 - 職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。
 - ④ 役員退職慰労引当金
 - 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。
 - ⑤ 特例業務負担金引当金
 - 旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出する特例業務負担金の令和8年3月現在における令和14年3月までの将来見込額を計上しています。
 - ⑥ 解体損失引当金
 - 固定資産解体に伴い発生する支出に備えるため、当該費用の発生見込額を計上しております。
- ### (4) 収益及び費用の計上基準
- 収益認識関連
 - 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

イ 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ロ 販売事業

組合員が生産した農産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ハ 保管事業

組合員が生産した米を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

ニ 水稻育苗利用事業

育苗施設を設置して、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ホ 農業者経営支援事業

組合員の農業経営に係る事業承継サポート及び経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ヘ 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡し及び不動産賃貸の仲介サービス等によるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、契約当事者間において宅地等の売渡し及び契約の締結が完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡し及び契約の締結時点で収益を認識しております。

ト 健康福祉事業

高齢者を対象にした高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

チ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

貸借対照表・損益計算書の記載金額は円単位で表示しています。その他については千円未満を切り捨てて表示しており、千円未満の科目については「0」で表示しています。また、該当しない欄は「－」で表示しています。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、その他の収益として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当期の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額）90,026千円（繰延税金負債と相殺前の金額は90,118千円であります）

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

課税所得の見積りについては、令和7年6月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 243,269 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(i) 算定方法

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(3) 引当金の計上基準」の「① 貸倒引当金」に記載しております。

(ii) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

(iii) 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,524,167千円であり、その内訳は次の通りです。

建物 849,870 千円 機械装置 151,814 千円 その他の償却資産 337,420 千円

土地 185,061 千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、コンピュータ等事務用機器について、リース契約より使用しています。

(3) 担保に供している資産

定期預金のうち、6,400,000千円をJ Aバンク基本方針に基づく相互援助預金の担保に、7,600,000千円を為替決済の担保にそれぞれ供しています。

(4) 子会社等に対する金銭債権及び債務

子会社等に対する金銭債権の総額 431,029 千円

子会社等に対する金銭債務の総額 255,745 千円

(5) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 465,860 千円

理事及び監事に対する金銭債務はありません。

(6) 信用事業を行う組合に要求される注記

債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は170,609千円、危険債権額は一千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権は一千円、貸出条件緩和債権額は176,217千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権貸出条件緩和債権額の合計額は346,827千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(7) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る

税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ① 再評価を行った年月日
平成 12 年 3 月 31 日
- ② 再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額
340,591 千円
- ③ 同法第 3 条第 3 項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

4. 損益計算書に関する注記

- (1) 子会社等との取引高の総額
 - ① 子会社等との取引による収益総額 52,938 千円
うち事業取引高 31,649 千円
うち事業取引以外の取引高 21,289 千円
 - ② 子会社等との取引による費用総額 4,324 千円
うち事業取引高 2,418 千円
うち事業取引以外の取引高 1,906 千円
- (2) 減損損失に関する注記
当期に減損を計上した固定資産はありません。
当組合は、場所別の管理会計上の区分を基本に、信用共済事業は支店ごとに、宅地等供給事業・健康福祉事業にかかる施設は一般資産としてグルーピングしています。
本店および一部の農業関連施設（アグリセンター等）については、J A 全体の共用資産としています。
農業関連施設（アグリセンター等）は、地域の組合員による J A の事業利用を促進することにより、一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、全体の共用資産としています。
賃貸資産および遊休資産は物件ごとにグルーピングしています。

事業	グルーピング単位	一般又は共用	備考
信用・共済	支店ごと	一般資産	
宅地等供給・健康福祉	施設ごと	一般資産	
本店		全体の共用資産	
経済（農業関連施設・アグリセンター）		全体の共用資産	組合員による J A 利用を促進することを通じて、一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため。
賃貸資産	物件ごと	一般資産	
遊休資産	物件ごと	—	

5. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ① 金融商品に対する取組方針
当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けています。
 - ② 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。
 - ③ 金融商品に係るリスク管理体制
イ 信用リスクの管理
当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査担当部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が1.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,076,630千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	25,742,478	25,686,919	△55,558
貸出金	35,344,048		
貸倒引当金(*)	△242,960		
貸倒引当金控除後	35,101,087	33,382,954	△1,718,133
(資産計)	60,843,565	59,069,873	△1,773,692
貯金	59,682,389	59,574,462	△107,926
その他負債	87,954	87,457	△497
(負債計)	59,770,344	59,661,920	△108,424

* 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap. 以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	2,742,575

- ④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	25,742,478	—	—	—	—	—
貸出金(*)	2,577,923	2,332,153	2,209,948	2,011,486	2,142,255	24,070,279
合計	28,320,401	2,332,153	2,209,948	2,011,486	2,142,255	24,070,279

*1 貸出金のうち、当座貸越80,184千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

*2 貸出金の分割未実行案件はありません。

- ⑤ その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	58,523,818	557,007	387,480	157,116	56,967	—

*1 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 退職給付に関する注記

- (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金・退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

- (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	99,496千円
退職給付費用	22,253千円
退職給付の支払額	△1,144千円
確定給付型年金制度への拠出金	△7,626千円
期末における退職給付引当金	112,979千円

- (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	399,628千円
確定給付型年金制度	△286,649千円
退職給付引当金	112,979千円

- (4) 退職給付に関する損益

勤務費用	22,253千円
退職給付費用	22,253千円

- (5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金は7,332千円であり、特例業務負担金引当金より取り崩し支払いをしています。なお、令和8年3月における令和14年3月迄の特例業務負担金の将来見込額は、45,223千円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

役員退職慰労引当金	10,357 千円
退職給付引当金	32,057 千円
特例業務負担金引当金	12,760 千円
賞与引当金	9,649 千円
貸倒引当金	51,637 千円
資産除去債務	6,460 千円
減損損失	8,613 千円
その他	15,490 千円
繰延税金資産小計	147,027 千円
評価性引当額	<u>△56,909 千円</u>
繰延税金資産合計 (A)	<u>90,118 千円</u>
繰延税金負債	
全農合併交付金	△92 千円
繰延税金負債合計 (B)	<u>△92 千円</u>
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	90,026 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

当期の「法定実効税率」と「税効果会計適用後の法人税の負担率」との差が法定実効税率の 100 分の 5 を超えないため記載しません。

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、山形市において保有する土地・建物等を賃貸の用に供しています。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時価
435,459	351,691

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した額です。

(注2) 当期末の時価は、土地については固定資産税評価額に基づいて当組合で算定した金額です。また、建物等減価償却資産については帳簿価額を時価としています。

9. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

注記表（2024 年度）

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

（1）次に掲げるものの評価基準及び評価方法

- ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
 - イ 子会社株式 : 移動平均法による原価法
 - ロ その他有価証券
 - ・市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法
- ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - 購買品（肥料、農薬、その他生産資材）
 - 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - 購買品（農機）
 - 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - 購買品（肥料、農薬、その他生産資材、農機以外）
 - 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（2）固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
 - 定率法を採用しております（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております）。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
 - 定額法を採用しております。
 - なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

（3）引当金（農協法第11条の34第1項に規定する価格変動準備金を含む）の計上基準

- ① 貸倒引当金
 - 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
 - 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
 - また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
 - 上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した額を計上しています。
 - すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、担当部署から独立した資産査定監査部署等が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。0
 - ② 賞与引当金
 - 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。
 - ③ 退職給付引当金
 - 職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。
 - ④ 役員退職慰労引当金
 - 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。
 - ⑤ 特例業務負担金引当金
 - 旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出する特例業務負担金の令和7年3月現在における令和14年3月までの将来見込額を計上しています。
 - ⑥ 解体損失引当金
 - 固定資産解体に伴い発生する支出に備えるため、当該費用の発生見込額を計上しております。
- ### （4）収益及び費用の計上基準
- 収益認識関連
 - 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

イ 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ロ 販売事業

組合員が生産した農産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ハ 保管事業

組合員が生産した米を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

ニ 水稻育苗利用事業

育苗施設を設置して、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ホ 農業者経営支援事業

組合員の農業経営に係る事業承継サポート及び経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ヘ 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡し及び不動産賃貸の仲介サービス等によるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、契約当事者間において宅地等の売渡し及び契約の締結が完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡し及び契約の締結時点で収益を認識しております。

ト 健康福祉事業

高齢者を対象にした高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

チ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

貸借対照表・損益計算書の記載金額は円単位で表示しています。その他については千円未満を切り捨てて表示しており、千円未満の科目については「0」で表示しています。また、該当しない欄は「-」で表示しています。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、その他の収益として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当期の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額）85,246千円（繰延税金負債と相殺前の金額は85,338千円であります）

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

課税所得の見積りについては、令和2年6月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 242,921 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(i) 算定方法

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(3) 引当金の計上基準」の「① 貸倒引当金」に記載しております。

(ii) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

(iii) 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,547,909千円であり、その内訳は次の通りです。

・建物 869,771 千円 機械装置 151,814 千円 その他の償却資産 341,261 千円

土地 185,061 千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、コンピュータ等事務用機器について、リース契約より使用しています。

(3) 担保に供している資産

定期預金のうち、6,400,000千円をJAバンク基本方針に基づく相互援助預金の担保に、6,500,000千円を為替決済の担保にそれぞれ供しています。

(4) 子会社等に対する金銭債権及び債務

子会社等に対する金銭債権の総額 505,571 千円

子会社等に対する金銭債務の総額 195,320 千円

(5) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 489,379 千円

理事及び監事に対する金銭債務はありません。

(6) 信用事業を行う組合に要求される注記

債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は176,732千円、危険債権額は一千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権は一千円、貸出条件緩和債権額は179,613千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権貸出条件緩和債権額の合計額は356,346千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(7) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る

税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ① 再評価を行った年月日
平成 12 年 3 月 31 日
- ② 再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額
340,728 千円
- ③ 同法第 3 条第 3 項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

4. 損益計算書に関する注記

- (1) 子会社等との取引高の総額
 - ① 子会社等との取引による収益総額 43,888 千円
 - うち事業取引高 22,683 千円
 - うち事業取引以外の取引高 21,205 千円
 - ② 子会社等との取引による費用総額 3,671 千円
 - うち事業取引高 2,189 千円
 - うち事業取引以外の取引高 1,482 千円
- (2) 減損損失に関する注記
当期に減損を計上した固定資産はありません。
当組合は、場所別の管理会計上の区分を基本に、信用共済事業は支店ごとに、宅地等供給事業・健康福事業にかかる施設は一般資産としてグルーピングしています。
本店および一部の農業関連施設（アグリセンター等）については、JA 全体の共用資産としています。
農業関連施設（アグリセンター等）は、地域の組合員による JA の事業利用を促進することにより、一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、全体の共用資産としています。
賃貸資産および遊休資産は物件ごとにグルーピングしています。

事業	グルーピング単位	一般又は共用	備考
信用・共済	支店ごと	一般資産	
宅地等供給・健康福祉	施設ごと	一般資産	
本店		全体の共用資産	
経済（農業関連施設・アグリセンター）		全体の共用資産	組合員による JA 利用を促進することを通じて、一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため。
賃貸資産	物件ごと	一般資産	
遊休資産	物件ごと	—	

5. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ① 金融商品に対する取組方針
当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けています。
 - ② 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。
 - ③ 金融商品に係るリスク管理体制
 - イ 信用リスクの管理
当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査担当部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が1.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,151,557千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	26,050,014	26,011,239	-38,774
貸出金	36,179,504		
貸倒引当金(*)	△242,921		
貸倒引当金控除後	35,936,582	35,069,754	-866,827
(資産計)	61,986,596	61,080,994	-905,602
貯金	60,392,479	60,318,597	-73,882
その他負債	595,582	594,734	-847
(負債計)	60,988,061	60,913,331	-74,730

* 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap. 以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	2,742,575

- ④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	26,050,014	—	—	—	—	—
貸出金(*)	2,178,345	2,524,455	2,234,816	2,078,060	2,011,053	25,115,711
合計	28,228,359	2,524,455	2,234,816	2,078,060	2,011,053	25,115,711

*1 貸出金のうち、当座貸越82,674千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

*2 貸出金のうち、三月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等37,060千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

*3 貸出金の分割未実行案件はありません。

- ⑤ その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	59,210,976	379,668	572,457	41,458	187,919	—

*1 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 退職給付に関する注記

- (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金・退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

- (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	98,536千円
退職給付費用	23,328千円
退職給付の支払額	△15,483千円
確定給付型年金制度への拠出金	△6,885千円
期末における退職給付引当金	99,496千円

- (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	387,552千円
確定給付型年金制度	△288,055千円
退職給付引当金	99,496千円

- (4) 退職給付に関する損益

勤務費用	23,328千円
退職給付費用	23,328千円

- (5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金は7,075千円であり、特例業務負担金引当金より取り崩し支払いをしています。なお、令和7年3月における令和14年3月迄の特例業務負担金の将来見込額は、49,640千円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

役員退職慰労引当金	10,466 千円
退職給付引当金	29,525 千円
特例業務負担金引当金	14,943 千円
賞与引当金	9,404 千円
貸倒引当金	51,070 千円
資産除去債務	6,196 千円
減損損失	8,613 千円
その他	25,392 千円
繰延税金資産小計	155,613 千円
評価性引当額	△70,274 千円
繰延税金資産合計 (A)	85,338 千円
繰延税金負債	
全農合併交付金	△92 千円
繰延税金負債合計 (B)	△92 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	85,246 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.04%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.36%
評価性引当額の増減	△2.71%
その他	△3.28%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.35%

(3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実行税率は従来の27.66%から28.38%に変更されました。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は1,512千円増加し、法人税等調整額は1,512千円減少しております。また再評価に係る繰延税金負債は2,865千円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、山形市において保有する土地・建物等を賃貸の用に供しています。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時価
436,154	352,385

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した額です。

(注2) 当期末の時価は、土地については固定資産税評価額に基づいて当組合で算定した金額です。また、建物等減価償却資産については帳簿価額を時価としています。

9. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

6. 部門別損益計算書 (2025 年度)

(単位：千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その 他事業	営 農 指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	1,630,964	802,170	239,433	217,442	370,148	1,771	
事業費用 ②	550,353	292,640	11,164	149,958	74,935	21,656	
事業総利益③＝①－②	1,080,611	509,530	228,269	67,484	295,213	△19,885	
事業管理費④	859,100	305,692	210,822	94,870	224,526	23,190	
(うち減価償却費⑤)	36,116	12,851	8,863	3,988	9,439	975	
(うち共通管理費⑥)		34,889	24,061	10,828	25,625	2,647	△98,050
事業利益 ⑧＝③－④	221,511	203,838	17,447	△ 27,386	70,687	△43,057	
事業外収益 ⑨	104,897	37,325	25,741	11,584	27,415	2,832	
うち共通分 ⑩	13,191	4,260	2,938	1,322	3,129	1,542	△13,191
事業外費用 ⑪	62,298	22,167	15,288	6,880	16,282	1,682	
うち共通分 ⑫		2,530	1,745	785	1,361	192	△6,613
経常利益⑬＝(⑧＋⑨－⑪)	264,108	218,995	27,900	△22,682	81,820	△41,926	
特別利益 ⑭	529	188	130	58	138	14	
うち共通分 ⑮		21	15	7	16	2	△61
特別損失 ⑯	33,444	11,900	8,207	3,693	8,741	903	
うち共通分 ⑰		1,358	937	422	731	103	△3,550
税引前当期利益 ⑱＝(⑬＋⑭－⑯)	231,193	207,283	19,823	△26,317	73,217	△42,815	
営農指導事業分配賦額 ⑲		15,657	10,798	4,859	11,500	△42,815	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳＝(⑱－⑲)	231,193	191,626	9,025	△31,176	61,717		

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等 人頭割にて按分
- (2) 営農指導事業 人頭割にて按分

2. 配賦割合 (1 の配賦基準で算出した配賦の割合) は、次のとおりです。

(単位：%)

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営 農 指導事業	計
共 通 管 理 費 等	39	27	8	24	2	100
営 農 指 導 事 業	40	28	8	24		100

部門別損益計算書（2024 年度）

（単位：千円）

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その 他事業	営 農 指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	1,340,612	590,423	242,933	149,434	356,068	1,753	
事業費用 ②	383,969	161,745	12,169	110,497	78,259	21,299	
事業総利益③＝①－②	956,643	428,678	230,763	38,937	277,808	△19,546	
事業管理費④	829,173	322,819	220,241	67,883	199,122	19,108	
（うち減価償却費⑤）	34,595	13,469	9,189	2,832	8,308	797	
（うち共通管理費⑥）		33,510	22,862	7,047	20,670	1,983	△86,072
事業利益 ⑧＝③－④	127,470	105,859	10,522	△ 28,946	78,686	△38,654	
事業外収益 ⑨	110,243	42,922	29,282	9,025	26,474	2,540	
うち共通分 ⑩		4,455	3,040	937	2,748	1325	△12,505
事業外費用 ⑪	89,575	34,874	23,793	7,333	21,511	2,064	
うち共通分 ⑫		3,620	2,470	761	1,630	214	△8,695
経常利益⑬＝（⑧＋⑨－⑪）	148,139	113,907	16,011	△27,254	83,649	△38,178	
特別利益 ⑭	300	116	80	25	72	7	
うち共通分 ⑮		11	8	3	7	1	△30
特別損失 ⑯	300	116	80	25	72	7	
うち共通分 ⑰		11	8	3	7	1	△30
税引前当期利益 ⑱＝（⑬＋⑭－⑯）	148,139	113,907	16,011	△27,254	83,649	△38,178	
営農指導事業分配額 ⑲		15,214	10,380	3,199	9,384	△38,178	
営農指導事業分配後 税引前当期利益 ⑳＝（⑱－⑲）	148,139	98,693	5,631	△30,453	74,265		

（注） 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- （1） 共通管理費等 人頭割にて按分
- （2） 営農指導事業 人頭割にて按分

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

（単位：％）

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営 農 指導事業	計
共 通 管 理 費 等	39	27	8	24	2	100
営 農 指 導 事 業	40	28	8	24		100

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認（要請及び取り組み方針）

確認書

- 1 私は、当 J A の 2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

2026年7月31日
山形市農業協同組合
代表理事組合長 大山敏弘

《本確認書は謄本に相違ありません》

8. 会計監査人の監査

2025 年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第 37 条の 2 第 3 項の規定に基づき、井上公認会計士事務所 公認会計士 井上哲寿氏の監査を受けております。

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項 目	2025年度	2024年度	2023年度	2022年度	2021年度
経常収益（事業収益）	1,630	1,340	1,309	1,270	1,236
信用事業収益	802	590	514	485	468
共済事業収益	239	242	223	225	232
農業関連事業収益	305	253	257	289	279
その他事業収益	283	254	314	271	257
経常利益	231	148	214	146	168
当期剰余金	165	116	156	111	108
出資金 （出資口数）	773 (257,863)	779 (259,927)	792 (264,165)	797 (265,685)	801 (267,069)
純資産額	5,567	5,431	5,358	5,228	5,144
総資産額	66,647	67,374	68,018	63,689	60,221
貯金等残高	59,682	60,392	61,539	57,496	53,831
貸出金残高	35,344	36,180	31,681	29,492	26,991
有価証券残高	—	—	—	—	—
剰余金配当金額	22	23	23	23	23
出資配当額	22	23	23	23	23
職員数	92	92	93	96	98
単体自己資本比率	20.18	20.86	22.73	22.08	21.16

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いはありません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項 目	2025年度	2024年度	増 減
資金運用収支	571	495	76
役務取引等収支	16	16	0
その他信用事業収支	-78	-8	-70
信用事業粗利益	587	512	75
事業粗利益	1,137	1,018	119
事業純益	218	129	89
実質事業純益	278	189	89
コア事業純益	278	189	89
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	278	189	89

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	2025年度			2024年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	68,601	750	1.09	68,333	561	0.82
うち預金	32,728	249	0.76	35,960	173	0.48
うち有価証券	—	—	—	—	—	—
うち貸出金	35,873	500	1.39	32,373	388	1.20
資金調達勘定	67,405	178	0.26	66,673	31	0.10
うち貯金・定期積金	60,286	142	0.23	53,320	39	0.07
うち譲渡性貯金	6,834	31	0.46	13,030	22	0.17
総資金利ざや	—	—	0.12	—	—	0.19

(注)

1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	2025年度増減額	2024年度増減額
受 取 利 息	189	75
うち預金	77	50
うち有価証券	-	-
うち貸出金	112	25
支 払 利 息	113	32
うち貯金・定期積金	102	28
うち譲渡性貯金	11	4
差引	76	43

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	2025年度	2024年度	増 減
流 動 性 貯 金	32,002(47.6)	31,312(47.1)	690
定 期 性 貯 金	28,246(42.0)	21,983(33.1)	6,262
そ の 他 の 貯 金	36(0.0)	24(0.0)	12
計	60,285(89.8)	53,319(80.3)	6,965
譲 渡 性 貯 金	6,834(10.1)	13,030(19.6)	-6,196
合 計	67,119(100)	66,350(100)	769

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	2025年度	2024年度	増 減
定期貯金	21,987 (97.5)	26,756 (97.8)	－4,768
うち固定金利定期	21,985 (99.9)	26,754 (99.9)	－4,768
うち変動金利定期	2 (0.0)	2 (0.0)	0

(注)

1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	2025年度	2024年度	増 減
手形貸付	－	－	－
証書貸付	33,623	32,000	1,623
当座貸越	242	257	－14
割引手形	－	－	－
合 計	35,866	32,366	3,500

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	2025年度	2024年度	増 減
固定金利貸出	23,817 (67.6)	23,147 (64.1)	670
変動金利貸出	11,410 (32.4)	12,911 (35.9)	－1,500
合 計	35,227 (100)	36,058 (100)	－830

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	2025年度	2024年度	増 減
貯金・定期積金等	354	474	-119
有価証券	0	0	0
動 産	0	0	0
不動産	12,085	12,393	-307
その他担保物	310	298	11
小 計	12,750	13,166	-416
農業信用基金協会保証	4,011	4,051	-40
その他保証	170	107	63
小 計	4,181	4,158	22
信 用	18,411	18,854	-422
合 計	35,344	36,179	-835

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	2025年度	2024年度	増 減
設備資金	30,325 (85.8)	30,828 (85.2)	-503
運転資金	5,019 (14.2)	5,351 (14.8)	-330
合 計	35,344 (100)	36,179 (100)	-835

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	2025年度	2024年度	増 減
農業	2,294 (6.4)	2,777 (7.6)	-483
林業	0 (0.0)	0 (0.0)	0
水産業	0 (0.0)	0 (0.0)	0
製造業	324 (0.9)	426 (1.1)	-102
鉱業	6 (0.0)	12 (0.0)	-5
建設・不動産業	7,563 (21.3)	6,431 (17.8)	1,132
電気・ガス・熱供給水道業	66 (0.1)	78 (0.2)	-11
運輸・通信業	579 (1.6)	219 (0.6)	360
金融・保険業	2,199 (6.2)	2,174 (6.0)	25
卸売・小売・サービス業・飲食業	3,169 (8.9)	3,287 (9.1)	-118
地方公共団体	15,002 (42.4)	15,681 (43.3)	-679
非営利法人	0 (0.0)	0 (0.0)	0
その他	4,136 (11.7)	5,089 (14.0)	-952
合 計	35,344 (100)	36,179 (100)	-835

(注) () 内は構成比 (貸出金全体に対する割合) です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	2025年度	2024年度	増 減
農業	150	156	-6
穀作	44	32	12
野菜・園芸	51	61	-10
果樹・樹園農業	-	-	-
工芸作物	-	-	-
養豚・肉牛・酪農	-	-	-
養鶏・養卵	-	-	-
養蚕	-	-	-
その他農業	54	63	-9
農業関連団体等	-	-	-
合計	150	156	-6

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	2025年度	2024年度	増 減
プロパー資金	150	156	-6
農業制度資金	0	0	0
農業近代化資金	-	-	-
その他制度資金	-	-	-
合計	150	156	-6

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

該当する取引はありません。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく
債権の保全状況

(単位：百万円)

債 権 区 分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2025 年度	170	77	29	63	170
	2024 年度	177	78	33	65	177
危 険 債 権	2025 年度	0	0	0	0	0
	2024 年度	0	0	0	0	0
要 管 理 債 権	2025 年度	176	40	20	0	60
	2024 年度	180	42	21	0	63
	三 月 以 上 延 滞 債 権	2025 年度	0	0	0	0
		2024 年度	0	0	0	0
	貸 出 条 件 緩 和 債 権	2025 年度	176	40	20	60
		2024 年度	180	42	21	63
小 計	2025 年度	346	117	50	63	231
	2024 年度	357	120	54	65	240
正 常 債 権	2025 年度	35,023				
	2024 年度	35,848				
合 計	2025 年度	35,370				
	2024 年度	36,204				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と 5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

<開示基準と自己査定に関連>

	自己査定における分類		金融再生法開示債権	
開示債権 (信用事業)	貸出金及び貸出金に準ずる債権		貸出金及び貸出金に準ずる債権	
(信用事業以外)	開示対象外		—	
債権の分類	破綻先に対する債権		破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
	実質破綻先に対する債権			
	破綻懸念先に対する債権		危険債権	
	要注意先に対する 債権	要管理先に 対する債権	要管理債権	三月以上延滞債権
		その他の要注意先に 対する債権		貸出条件緩和債権
	正常先に対する債権		正常債権	

●破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者
i 3か月以上延滞債権
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権
ii 貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

●破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●要管理債権
三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権

●正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外のものに区分される債権

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	2025年度					2024年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	60	60	－	60	60	55	60	－	55	60
個別貸倒引当金	182	0	－	－	182	198	－	－	16	182
合 計	243	60	－	60	243	253	60	－	71	242

⑪ 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	2025年度	2024年度
貸出金償却額	－	－

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

種 類		2025 年度		2024 年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	12,830	86,683	12,142	86,564
	金 額	45,834	39,020	32,700	41,031
代金取立為替	件 数	1	－	－	1
	金 額	0	－	－	12
雑 為 替	件 数	1,615	1,452	2,038	1,780
	金 額	3,542	3,473	3,617	3,526
合 計	件 数	14,446	88,135	14,180	88,345
	金 額	49,377	42,494	36,317	44,571

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

該当する取引はありません。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

該当する取引はありません。

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

該当する取引はありません。

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

(6) 預かり資産の状況

① 投資信託残高（ファンドラップ含む）

該当する取引はありません。

② 残高有り投資信託口座数

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類		2025年度		2024年度	
		件数	金額	件数	金額
生命系	終身共済	3,581	27,834,511	3,515	28,147,429
	定期生命共済	294	4,254,750	294	4,260,700
	養老生命共済	1,683	7,596,698	1,954	9,015,605
	うちこども共済	1,335	4,489,261	1,340	4,700,461
	医療共済	1,705	1,172,600	1,649	1,179,600
	がん共済	144	22,000	102	23,000
	定期医療共済	323	1,872,200	345	1,929,700
	介護共済	203	388,797	147	308,032
	認知症共済	11		9	
	生活障害共済	26		15	
	特定重度疾病共済	55		48	
	年金共済	1,814	20,000	1,810	20,000
	建物更生共済	4,451	91,299,682	4,455	89,286,301
合 計		14,290	134,461,239	14,343	134,170,367

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類		2025年度		2024年度	
		件数	金額	件数	金額
医療共済		1,705	5,389	1,649	5,733
がん共済		144	540	102	565
定期医療共済		323	1,606	345	1,715
合 計		2,172	7,535	2,096	8,013

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	2025年度		2024年度	
	件数	金額	件数	金額
介護共済	203	501,682	147	383,085
認知症共済	11	14,500	9	11,000
生活障害共済（一時金型）	21	46,000	10	29,500
生活障害共済（定期年金型）	5	4,900	5	4,900
特定重度疾病共済	55	46,500	48	41,000

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種 類	2025年度		2024年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	1,098	389,687	1,099	408,514
年金開始後	716	306,840	711	303,542
合 計	1,814	696,528	1,810	712,056

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種 類	2025年度			2024年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	841		13,563	851		13,146
自動車共済	3,743		170,878	3,658		164,067
傷害共済	4,388		14,629	4,059		14,460
団体定期生命共済	-	-	-	-	-	-
定額定期生命共済	8		210	8		203
賠償責任共済	235		2,013	142		763
自賠責共済	1,966		33,056	1,892		31,330
合 計	11,181		234,352	10,610		223,969

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：％)

項 目	2025年度	2024年度	増 減
総資産経常利益率	0.3	0.3	0
資本経常利益率	4.8	3.5	1.3
総資産当期純利益率	0.2	0.2	0
資本当期純利益率	3.0	2.2	0.8

(注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率

＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100

4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：％)

区 分		2025年度	2024年度	増 減
貯貸率	期 末	59.2	58.8	0.4
	期中平均	53.3	48.8	4.5
貯証率	期 末	－	－	－
	期中平均	－	－	－

(注) 1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	2025年度	2024年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	5,388	5,252
うち、出資金及び資本準備金の額	773	780
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	4,647	4,505
うち、外部流出予定額（△）	22	23
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	60	243
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	60	243
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
コア資本にかかる基礎項目の額（イ）	5,448	5,495
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	8	10
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	8	10
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	85
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	40	46
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-

項 目	2025年度	2024年度
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	48	142
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	5,399	5,353
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	25,910	24,984
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△)		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	842	671
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	26,753	25,655
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	20.18	20.86

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：百万円)

		2025 年度			2024 年度		
		エクスポージャー の期末残高	リスク・アセ ット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセ ット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	243	—	—	246	—	—
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	15,013	—	—	15,693	—	—
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	25,777	5,155	206	26,058	5,211	208
	（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	—	—	—	—	—	—
	カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
	法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	8	8	0	7	7	0
	（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—
	中堅中小企業等向け及び個人向け	2,006	1,563	62	1,872	1,405	56
	（うちトランザクター向け）	0	0	0	0	0	0
	不動産関連向け	12,053	4,072	162	12,310	3,981	159
	（うち自己居住用不動産等向け）	1,173	353	14	1,331	413	16
	（うち賃貸用不動産向け）	10,668	3,447	137	10,979	3,568	142
	（うち事業用不動産関連向け）	61	46	1	—	—	—
	（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—
	（うちADC 向け）	150	225	9	—	—	—
	劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
	延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	273	284	11	278	288	11
	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	24	24	0	25	25	1
	取立未済手形	13	2	0	16	3	0
	信用保証協会等による保証付	4,033	400	16	4,081	404	16
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
	株式等	182	267	10	181	181	7
	共済約款貸付	—	—	—	—	—	—

上記以外	7, 184	14, 024	560	6, 633	13, 474	538
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	4, 560	11, 400	456	4, 560	11, 401	456
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	2, 623	2, 623	104	2, 072	2, 072	82
証券化	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(短期STC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち不良債権証券化適用分)	-	-	-	-	-	-
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
(うちレックスルー方式)	-	-	-	-	-	-
(うちマンドレート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を運用するエクスポージャー計	66, 814	25, 803	1, 032	67, 405	24, 984	999
CVAリスク相当額÷8% (簡便法)	-	-	-	-	-	-
中央清算期間関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計 (信用リスク・アセットの額)	66, 814	25, 803	1, 032	67, 405	24, 984	999

マーケット・リスク に対する所要自己資本の額 ＜簡易方式又は標準的方式＞	マーケット・リスク相当額の合計額を 8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	マーケット・リスク相当額の合計額を 8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	0	0	0	0
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 ＜標準的計測手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8 %で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8 %で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	842	33	671	26
所要自己資本額	リスク・アセット等 (分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等 (分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%
	26,645	1,065	25,655	1,026

② オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：百万円)

	2025 年度	2024 年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8% で除して得た額	842	671
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本 の額	33	27
B I	561	448
B I C	67	54

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
5. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用する ILM は告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しております。

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーテ ングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)
及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

		2025 年度					2024 年度				
		信用リスク に関するエ クスポー ジャーの残高	うち貸 出金等	うち債 券	う ち 店 頭 デ リ バ テ ィ ブ	三月以 上延滞 エク スポー ジャー	信用リス クに関す るエク スポー ジャーの残高	うち貸 出金等	うち債 券	う ち 店 頭 デ リ バ テ ィ ブ	三月以 上延滞 エク スポー ジャー
	国内	68,814	35,343	—	—	—	67,406	36,122	—	—	—
	国外	0	0	—	—	—	0	0	—	—	—
地域別残高計		68,814	35,343	—	—	—	67,406	36,122	—	—	—
法人	農業	281	281	—	—	—	289	269	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	1,282	1,282	—	—	—	1,314	1,314	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	0	0	—	—	—
	金融・保険業	25,773	2,000	—	—	—	24,824	2,000	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	3,066	947	—	—	—	4,458	1,106	—	—	—
	日本国政府・地方公共団体	15,616	15,616	—	—	—	15,934	15,934	—	—	—
	上記以外	116	108	—	—	—	170	160	—	—	—
個人		15,169	15,107	—	—	—	15,455	15,337	—	—	—
その他		5,509	0	—	—	—	4,961	—	—	—	—
業種別残高計		66,814	35,343	—	—	—	67,406	36,122	—	—	—
1 年以下		26,264	486	—	—		26,286	171	—	—	
1 年超 3 年以下		692	692	—	—		889	889	—	—	
3 年超 5 年以下		818	818	—	—		761	761	—	—	

5年超7年以下	1,436	1,436	—	—		1,301	1,301	—	—	
7年超10年以下	3,994	3,994	—	—		2,150	2,150	—	—	
10年超	27,840	27,840	—	—		30,800	30,800	—	—	
期限の定めのないもの	5,766	73	—	—		257	49	—	—	
残存期間別残高計	66,814	35,343	—	—		67,407	36,122	—	—	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	2025年度					2024年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	61	60	—	60	60	55	60	—	55	61
個別貸倒引当金	182	0	—	182	182	198	0	—	16	182

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分		2025年度						2024年度					
		期首残 高	期中増 加額	期中減少額		期末残 高	貸出金 償却	期首残 高	期中増 加額	期中減少額		期末残 高	貸出金 償却
				目的使 用	その他					目的使 用	その他		
	国 内	182	0	—	—	182		198	—	—	16	182	
	国 外	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
	地域別計	182	0		—	182		198	—	—	16	182	
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・ 熱供給・水道 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・ 飲食・サービ ス業	155	—	—	—	152	—	164	—	—	9	155	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	個 人	27	—	—	—	—	—	34	—	—	7	27	—
	業種別計	182	—	—	—	182	—	198	—	—	16	182	—

⑤ 信用リスク・アセット残高内訳表

(単位：百万円)							
項 目	リスク・ウェイト (%)	当期末					
		CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値 (%)
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
	-	A	B	C	D	E	F (=E/(C+D))
1. 現金	0	243		243		0	0
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0						
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~150						
4. 国際決済銀行等向け	0						
5. 我が国の地方公共団体向け	0	15,013		15,013		0	0
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150						
7. 国際開発銀行向け	0~150						
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20						
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20						
10. 地方三公社向け	20						
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20~150	25,777		25,777		5,155	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20~150						
12. カバード・ボンド向け	10~100						
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20~150	8		8		8	100
（うち特定貸付債権向け）	20~150						
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	45~100	2,005	6	1,788	0	1,563	87
（うちトラザクター向け）	45		5		0	0	
15. 不動産関連連向け	20~150	12,053		11,732		4,072	35
（うち自己居住用不動産等向け）	20~75	1,173		1,115		353	32
（うち賃貸用不動産向け）	30~150	10,668		10,405		3,447	33
（うち事業用不動産関連向け）	70~150	61		61		46	75
（うちその他不動産関連向け）	60						
（うちADC向け）	100~150	150		150		225	150
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	150						
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50~150	210		210		284	135
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	24		24		24	100
19. 取立未済手形	20	13		13		2	15
20. 信用保証協会等による保証付	0~10	4,033		4,004		400	10
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10						
22. 株式等	250~400	182		182		267	147
23. 上記以外	100~1250	7,184	0	7,184	0	14,024	195
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250						
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250~400						
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	4,560		4,560		11,400	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	0		0		0	
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	250						
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	150						
（うち右記以外のエクスポージャー）	100	2,623	0	2,623	0	2,623	100
24. 証券化	-						
（うちSTC要件適用分）	-						
（うち短期STC要件適用分）	-						
（うち不良債権証券化適用分）	-						
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	-						
25. 再証券化	-						
26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-						
27. 未決済取引	-						
28. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	-						
合 計（信用リスク・アセットの額）	-					25,803	

(単位：百万円)

項 目	リスク・ウェイト (%)	前期末					
		CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重 平均値 (%)
		オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・アセットの 額	
		A'	B'	C'	D'	E'	
1. 現 金	0	246		246		0	0
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0						
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~150						
4. 国際決済銀行等向け	0						
5. 我が国の地方公共団体向け	0	15,693		15,693		0	0
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150						
7. 国際開発銀行向け	0~150						
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20						
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20						
10. 地方三公社向け	20						
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20~150	26,068		26,058		5,211	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20~150						
12. カバード・ボンド向け	10~100						
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20~150	7		7		7	100
（うち特定貸付債権向け）	20~150						
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	45~100	1,871	10	1,592	1,022	1,405	54
（うちトラザクター向け）	45		3		330	0	0
15. 不動産関連連向け	20~150	12,310		11,925		3,981	33
（うち自己居住用不動産等向け）	20~75	1,331		1,262		413	33
（うち賃貸用不動産向け）	30~150	10,979		40,663		3,568	9
（うち事業用不動産関連向け）	70~150						
（うちその他不動産関連向け）	60						
（うちADC向け）	100~150						
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	150						
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50~150	213		213		288	135
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	25		25		25	100
19. 取立未済手形	20	16		16		3	19
20. 信用保証協会等による保証付	0~10	4,081		4,040		404	10
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10						
22. 株 式 等	250~400	181		181		181	100
23. 上 記 以 外	100~1250	4,560		4,560		11,401	250
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250						
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250~400						
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	4,560		4,560		11,401	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250						
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー）	250						
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係るエクスポージャー）	150						
（うち右記以外のエクスポージャー）	100						
24. 証 券 化	-						
（うちS T C要件適用分）	-						
（うち短期S T C要件適用分）	-						
（うち不良債権証券化適用分）	-						
（うちS T C・不良債権証券化適用対象外分）	-						
25. 再 証 券 化	-						
26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-						
27. 未 決 済 取 引	-						
28. 他金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	-						
合 計 （ 信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 ）	-					22,911	

⑥ ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

2025年度

	信用リスク・エクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)																									
	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計													
我が国の中央政府及び中央銀行向け																										
外国の中央政府及び中央銀行向け																										
国際決済銀行等向け																										
	0%		10%		20%		50%		100%		150%		その他		合計											
我が国の地方公共団体向け	15,013														15,013											
外国の中央政府等以外の公共部門向け																										
地方公共団体金融機構向け																										
我が国の政府関係機関向け																										
地方三公社向け																										
	0%		20%		30%		50%		100%		150%		その他		合計											
国際開発銀行向け																										
	20%		30%		40%		50%		75%		100%		150%		その他		合計									
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	25,777														0		25,777									
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)																										
	10%		15%		20%		25%		35%		50%		100%		その他		合計									
カード・ボンド向け																										
	20%		50%		75%		80%		85%		100%		130%		150%		その他		合計							
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)											8						0		8							
(うち特定貸付債権向け)																										
	100%			150%			250%			400%			その他			合計										
劣後債権及びその他資本性証券等 株式等																										
	45%			75%			100%			その他			合計													
中堅中小企業等向け及び個人向け	0			104			380			1,303			1,789													
(うちトランザクター向け)	0									0			0													
	20%		25%		30%		31.25%		35%		37.50%		40%		50%		62.50%		70%		75%		その他		合計	
不動産関連連動向け うち自己居住用不動産等向け	670		113		0				117						25				80		107		0		1,115	
	30%		35%		43.75%		45%		56.25%		60%		75%		93.75%		105%		150%		その他		合計			
不動産関連連動向け うち賃貸用不動産向け	7,391		2,006				832		6		71						89		8		0		10,405			
	70%			90%			110%			112.50%			150%			その他			合計							
不動産関連連動向け うち事業用不動産関連向け	52			5									2			0			61							
	60%						その他						合計													
不動産関連連動向け うちその他不動産関連向け																										
	100%				150%				その他				合計													
不動産A D C向け					150				0				150													
	50%			100%			150%			その他			合計													
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	8			44			157			1			210													
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞				24						0			24													
	0%			10%			20%			100%			その他			合計										
現金	243												0			243										
取立未済手形							13						0			13										
信用保証協会等による保証付	0			4,004									0			4,004										
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付																										
共済約款貸付													182			182										

2024年度

	信用リスク・エクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)												
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計						
我が国の中央政府及び中央銀行向け													
外国の中央政府及び中央銀行向け													
国際決済銀行等向け													
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計					
我が国の地方公共団体向け	15,693							15,693					
外国の中央政府等以外の公共部門向け													
地方公共団体金融機構向け													
我が国の政府関係機関向け													
地方三公社向け													
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計					
国際開発銀行向け													
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計				
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	26,058								26,058				
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)													
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計				
カバード・ボンド向け													
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計			
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)									7			7	
(うち特定貸付債権向け)													
	100%	150%	250%	400%	その他	合計							
劣後債権及びその他資本性証券等 株式等						181				181			
	45%	75%	100%	その他	合計								
中堅中小企業等向け及び個人向け	0	115	455	1,023	1,594								
(うちトランザクター向け)					0								
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連連動向け うち自己居住用不動産等向け	252				957			43	1	9		0	1,262
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連連動向け うち賃貸用不動産向け	7,599	1,641		1,160		80	163		21		0	10,664	
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計						
不動産関連連動向け うち事業用不動産関連向け													
	60%	その他	合計										
不動産関連連動向け うちその他不動産関連向け	-	-	-										
	100%	150%	その他	合計									
不動産A関連C向け	-	-	-	-									
	50%	100%	150%	その他	合計								
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	10	43	160	0	214								
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	25				25								
	0%	10%	20%	100%	その他	合計							
現金	246					246							
取立未済手形			17			17							
信用保証協会等による保証付		4,040			0	4,040							
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付													
共済約款貸付													

⑦ 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

（単位：千円）

リスク・ウェイト 区分	2025 年度				2024 年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCF の 加重 平均値 (%)	資産の額および与信 相当額の合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCF の 加重 平均値 (%)	資産の額および与信 相当額の合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)
	オン・バ ランス資 産項目	オフ・バ ランス資 産項目			オン・バ ランス資 産項目	オフ・バ ランス資 産項目		
40%未満	55,879	—	—	55,358	57,077	—	—	56,509
40%～70%	1,082	5,200	10	1,077	1,356	3,300	10	1,302
75%	239	202	10	211	282	5,924	10	277
80%	—	0	10	0	—	—	—	—
85%	1,298	—	—	1,297	1,025	—	—	1,008
90%～100%	472	200	10	462	541	200	10	530
105%～130%	89	—	—	89	21	—	—	21
150%	319	—	—	319	160	—	—	160
250%	82	—	—	82	—	—	—	—
400%	100	—	—	100	181	—	—	181
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	1	858	10	2	59	802	10	9
合計	59,565	6,460	10	59,000	60,705	10,226	10	60,002

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

	2025 年度			2024 年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び 保険会社向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含 む。）	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	4,069	—	—	6,737	—	—
自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを 除く。）	—	—	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに 係る延滞	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—
合計	4,069	—	—	6,737	—	—

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、
具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれ
らに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. CVAリスクに関する事項

該当する取引はありません。

8. マーケット・リスクに関する事項

◇リスク管理の方針及び手続等の概要

「マーケット・リスク」とは、金利、為替、株価等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債およびオフバランス取引の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し、損失を被るリスクのことです。当JAでは、以下の内容によりマーケット・リスクを管理しております。

◇当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

◇リスク管理の方針および手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。当JAでは、以下の内容によりオペレーショナル・リスクを管理しています。

(JAにおける具体的なリスク管理の方針および手続の内容等を記載)

○オペレーショナル・リスク管理規程等

- ・定義
- ・基本的考え方

- ・体制：会議体、部門、部署
- ・その他

- オペレーショナル・リスクの総合的な管理
- 事務リスク管理
- システムリスク管理
- その他オペレーショナル・リスク管理

◇BIの算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）およびFC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILDC、SC および FC の額は告示第 249 条に定められた方法に基づき算出しております。

◇ILMの算出方法

ILM（内部損失乗数）は、告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しております。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BI の算出から除外した事業部門の有無該当ありません。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILM の算出から除外した特殊損失の有無該当ありません。

10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めている、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社および

関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2025 年度		2024 年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非上場	2,742	2,742	2,742	2,742
合 計	2,742	2,742	2,742	2,742

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

1 1. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

1 2. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当 J A では、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当 J A では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク (IRRBB) については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当 J A は、リスク管理委員会のもと、自己資本に対する IRRBB の比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次で IRRBB を計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

該当ありません。

◇金利リスクの算定手法の概要

当 J A では、経済価値ベースの金利リスク量 (Δ EVE) については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の 3 シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は 1.25 年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用していません。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてV a Rで計測する市場リスク量を算定しています。

- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点

特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	750	949	80	92
2	下方平行シフト	0	0	0	0
3	スティープ化	637	821		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	32	33		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	750	949	80	92
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	5,399		5,353	

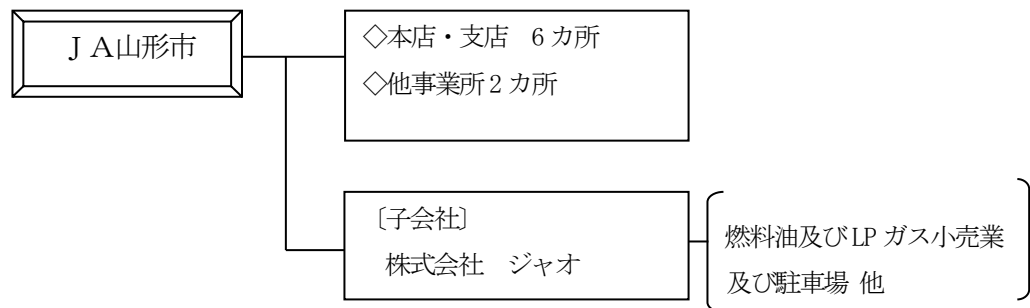
VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

J A山形市のグループは、当 J A、子会社 1 社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は 1 社です。また、金融業務を営む関連法人等はありません。



(2) 子会社等の状況

(単位：百万円、%)

名 称	主たる営業所 又は事務所の 所在地	事業の内容	設 立 年月日	資本金又は出 資金	当 J A の 議決権比率	他の子会社等の 議決権比率
(株)ジャオ	山形市上町 3-6-45	燃料油及びLP ガス小売業 他	昭和 47 年 6 月	100	100	100

(3) 連結事業概況（2025年度）

◇ 連結事業の概況

① 事業の概況

2025年度の当JAの連結決算は、子会社1社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常収益348百万円、連結当期剰余金220百万円、連結純資産6,407百万円、連結総資産67,534百万円で、連結自己資本比率は21.18%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

株式会社 ジャオ

当社では、サービスステーション（SS）の賑わい創出をスローガンに上町・下条両SSのドライブスルー洗車機を更新し、上町SSでは洗車後の拭き上げコーナーを一新、徐々に利用者も増加傾向にあります。LPガス取扱高に「おいては、冬期間の平均気温の平年比が2℃程度高かったものの、新築賃貸住宅などへの新規供給もあり、前年比で若干の増加となりました。

また、パーキング事業においては24時間営業・キャッシュレス精算も定着し、着実に売上が増加しています。総合エネルギー会社としてJA及び部門間の連携を密にし、快適な生活を支え、組合員や地域利用者の負託に応えてまいります。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、%)

項 目	2025年度	2024年度	2023年度	2022年度	2021年度
連結経常収益	1,892	1,701	1,657	1,604	1,569
（事業収益）					
信用事業収益	802	590	515	485	468
共済事業収益	239	242	223	225	232
農業関連事業収益	86	61	63	94	92
その他事業収益	765	808	847	800	777
連結経常利益	348	217	276	187	212
連結当期剰余金	220	123	189	132	123
連結純資産額	6,407	6,217	6,141	5,976	5,871
連結総資産額	67,534	68,166	68,775	63,930	60,666
連結自己資本比率	21.1	21.5	24.3	23.7	22.8

(注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」

(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

科 目	2025年度 (8年3月31日)	2024年度 (7年3月31日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	61,052,589	62,136,378
(1) 現金及び預金	26,363,911	26,640,446
(2) 買入金銭債権		-
(3) 金銭の信託		-
(4) 有価証券		-
(5) 貸出金	34,839,078	35,674,534
(6) その他の信用事業資産	93,055	64,287
(7) 債務保証見返		-
(8) 貸倒引当金	△ 243,455	△ 242,890
2 共済事業資産		-
(1) 共済貸付金		-
(2) その他の共済事業資産		-
(3) 貸倒引当金		-
3 経済事業資産	871,988	665,079
(1) 受取手形及び経済事業未収金	175,551	173,137
(2) 棚卸資産	231,649	244,262
(3) その他の経済事業資産	465,009	247,878
(4) 貸倒引当金	△ 221	△ 198
4 雑資産	105,038	119,237
5 固定資産	2,748,024	2,499,490
(1) 有形固定資産	2,739,219	2,489,824
減価償却資産		3,311,045
減価償却累計額	△ 2,409,586	△ 2,363,501
土地	1,513,924	1,542,280
建設仮勘定	311,448	0
(2) 無形固定資産	8,804	9,666
(うち連結調整勘定)		-
6 外部出資	2,643,373	2,643,373
(1) 外部出資	2,643,373	2,643,373
(2) 外部出資等損失引当金	0	0
7 繰延税金資産	20,893	102,874
8 再評価に係る繰延税金資産		
9 繰延資産	92,398	0
資産の部合計	67,534,305	68,166,430

科 目	2025年度 (8年3月31日)	2024年度 (7年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	59,825,582	60,781,487
(1) 貯金	55,230,307	58,571,900
(2) 譲渡性貯金	4,258,087	1,626,585
(3) 借入金	-74,467	-12,580
(4) その他の信用事業負債	411,654	595,582
(5) 債務保証	-	-
2 共済事業負債	285,500	314,905
(1) 共済借入金	-	-
(2) 共済資金	192,184	222,640
(3) その他の共済事業負債	93,316	92,266
3 経済事業負債	176,589	174,843
(1) 支払手形及び経済事業未払金	131,027	133,694
(2) その他の経済事業負債	45,562	41,150
4 設備借入金	-	-
5 雑負債	299,727	246,648
6 諸引当金	426,089	318,383
(1) 賞与引当金	38,600	38,540
(2) 退職給付引当金	179,159	155,577
(3) 他引当金	214,329	124,266
7 繰延税金負債	419	-
8 再評価に係る繰延税金負債	112,959	112,960
9 連結調整勘定	-	-
負債の部合計	61,126,867	61,949,226
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	6,251,728	6,061,497
(1) 出資金	773,589	779,781
(2) 資本剰余金	-	-
(3) 利益剰余金	5,487,562	5,291,259
(4) 処分未済持分	△ 9,327	△ 9,447
(5) 子会社の所有する親組合出資金	△ 96	△ 96
2 評価・換算差額等	155,708	155,709
(1) その他有価証券評価差額金	-	-
(2) 繰延ヘッジ損益	-	-
(3) 土地再評価差額金	155,708	155,709
3 非支配株主持分	-	-
純資産の部合計	6,407,437	6,217,206
負債及び純資産の部合計	67,534,305	68,166,432

(6) 連結損益計算書

科 目	2025年度 (自 7年4月 1 日 至 8年3月31日)	2024年度 (自 6年4月 1 日 至 7年3月31日)
1 事業総利益	1,412,558	1,271,997
(1) 信用事業収益	802,170	590,423
資金運用収益	750,528	560,921
(うち預金利息)	249,594	172,538
(うち有価証券利息)		-
(うち貸出金利息)	500,932	388,383
(うちその他受入利息)	1	1
役務取引等収益	24,300	23,669
その他事業直接収益	0	0
その他経常収益	27,341	5,833
(2) 信用事業費用	291,125	160,230
資金調達費用	179,039	65,013
(うち貯金利息)	141,725	39,317
(うち給付補填備金繰入)	392	46
(うち譲渡性貯金利息)	32,792	21,709
(うち借入金利息)	0	-
(うちその他支払利息)	4,128	3,942
役務取引等費用	7,816	7,105
その他事業直接費用		-
その他経常費用	104,269	88,112
(うち貸倒引当金繰入額)	340	-
(うち貸出金償却)		-
信用事業総利益	511,045	430,193
(3) 共済事業収益	239,432	242,933
共済付加収入	213,723	217,760
その他の収益	25,708	25,173
(4) 共済事業費用	11,163	12,170
共済推進費	11,163	12,170
その他の費用		-
共済事業総利益	228,268	230,763
(5) 購買事業収益	1,745,108	1,635,988
購買品供給高	1,737,517	1,628,932
その他の収益	7,591	7,056
(6) 購買事業費用	1,385,524	1,297,088
購買品供給原価	1,287,239	1,218,717
購買品供給費	8,053	6,014
その他の費用	90,230	72,357
購買事業総利益	359,584	338,900
(7) 販売事業収益	57,416	31,395
販売品販売高		-
販売手数料	22,954	26,031
その他の収益	3,968	5,364
(8) 販売事業費用	9,986	7,372
販売品販売原価		-
販売費	4,571	7,372
その他の費用	4	0
販売事業総利益	47,429	24,023
(9) その他収益	351,972	336,441
(10) その他費用	85,743	88,323
その他事業総利益	266,229	248,118
2 事業管理費	1,087,888	1,072,870
(1) 人件費	763,815	750,771
(2) その他事業管理費	324,073	322,100
事業利益	324,669	199,127

科 目	2025年度 (自 7年4月 1 日 至 8年3月31日)	2024年度 (自 6年4月 1 日 至 7年3月31日)
3 事業外収益	102,175	92,320
(1) 経済受取利息	718	164
(2) 受取出資配当金	7,646	9,602
(3) 持分法による投資益		-
(4) その他の事業外収入	93,811	82,553
4 事業外費用	78,377	74,432
(1) 支払雑利息	11,872	8,335
(2) 持分法による投資損		-
(3) その他の事業外費用	66,504	66,096
経 常 利 益	348,466	17,888
5 特別利益	21,773	11,684
6 特別損失	48,666	61,708
税引前当期利益	321,574	166,991
法人税・住民税及び事業税	108,275	54,447
法人税等調整額	△ 7,208	△ 10,836
非支配株主に帰属する当期利益		-
当期剰余金	220,506	123,380

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

科 目	2025年度 (自 7年4月 1 日 至 8年3月31日)		2024年度 (自 6年4月 1 日 至 7年3月31日)	
1 事業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前当期利益	101,067		-	
減価償却費	36,115		-	
減損損失			-	
のれん償却額			-	
貸倒引当金の増減額(△は減少)	348		△ 10,722	
賞与引当金の増減額(△は減少)			△ 1,000	
退職給付引当金の増減額(△は減少)	18,582		5,946	
その他引当金等の増減額(△は減少)	△ 7,488		39,708	
信用事業資金運用収益	△ 750,528		△ 406,746	
信用事業資金調達費用	179,039		65,013	
共済貸付金利息			-	
共済借入金利息			-	
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 8,364		△ 14,601	
支払雑利息	11,873		-	
為替差損益(△は益)			-	
有価証券関係損益(△は益)			-	
外部出資関係損益(△は益)	△ 7,073		△ 7,076	
固定資産売却損益(△は益)			-	
資産除去債務にかかる増減額(△は減少)	4,090		-	
圧縮損計上以外一般補助金			-	
持分法による投資損益(△は益)			-	
(信用事業活動による資産及び負債の増減)				
貸出金の純増(△)減	835,456		△ 4,498,194	
預金の純増(△)減	1,400,000		2,000,000	
貯金の純増減(△)	△ 710,090		△ 1,147,090	
信用事業借入金の純増減(△)			-	
その他の信用事業資産の純増(△)減	3,427		3,643	
その他の信用事業負債の純増減(△)	△ 205,281		345,941	
(共済事業活動による資産及び負債の増減)				
共済貸付金の純増(△)減			-	
共済借入金の純増減(△)			-	
共済資金の純増減(△)	△ 30,455		41,085	
未経過共済付加収入の純増減(△)	1,033		△ 1,462	
その他共済事業資産の増(△)減			-	
その他共済事業負債の増減(△)	18		△ 652	
(経済事業活動による資産及び負債の増減)				
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△ 6,091		6,203	
経済受託債権の純増(△)減	△ 215,086		△ 116,043	
棚卸資産の純増(△)減	5,977		△ 7,882	
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	11,124		△ 11,793	
経済受託債務の純増減(△)	4,690		7,199	
その他経済事業資産の増(△)減	△ 2		1	
その他経済事業負債の増減(△)			-	
(その他の資産及び負債の増減)				
その他の資産の純増(△)減	15,826		8,859	
その他の負債の純増(△)減	6,589		9,362	
未払消費税等の増減額(△は減少)			-	
信用事業資金運用による収入	722,001		395,682	
信用事業資金調達による支出	△ 157,670		△ 58,444	
共済貸付金利息による収入			-	
共済借入金利息による支出			-	
事業分量配当金の支払額			-	
小 計	1,259,127		△ 3,260,132	
雑利息及び出資配当金の受取額	8,364		14,601	
雑利息の支払額	△ 11,873		-	
法人税等の支払額	△ 83,266		53,702	
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,172,353		△ 3,313,525	

(単位：千円)

科	目	2025年度 (自 7年4月 1 日 至 8年3月31日)	2024年度 (自 6年4月 1 日 至 7年3月31日)
2	投資活動によるキャッシュ・フロー		
	有価証券の取得による支出	205,449	190,185
	有価証券の売却による収入		-
	固定資産の取得による支出		-
	固定資産の売却による収入	△ 40,205	△ 34,595
	外部出資による支出		-
	外部出資の売却等による収入		-
	補助金の受入による収入	529	300
	投資活動によるキャッシュ・フロー	165,773	155,890
3	財務活動によるキャッシュ・フロー		
	設備借入れによる収入	-	-
	設備借入金の返済による支出	-	-
	出資の増額による収入	-	-
	出資の払戻しによる支出	-	-
	回転出資金の受入による収入	-	-
	回転出資金の払戻しによる支出	-	-
	持分の取得による支出	-	-
	出資配当金の支払額	△ 22,928	△ 23,633
	持分の譲渡による収入	-	-
	非支配株主への配当金支払額	-	-
	連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出	-	-
	連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入	-	-
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 22,928	△ 23,633
4	現金及び現金同等物に係る換算差額		-
5	現金及び現金同等物の増加額（減少額）	21,690,037	△ 6,494,566
6	現金及び現金同等物の期首残高	4,296,103	32,790,936
7	現金及び現金同等物の期末残高	25,986,140	26,296,370

(8) 連結注記表

連結注記表 (2025 年度)

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲に関する事項
- ① 連結される子会社・・・1社
株式会社 ジャオ
 - ② 非連結子会社・子法人等
該当する会社はありません。
- (2) 持分法の適用に関する事項
- ① 持分法適用の非連結子会社・子法人等
該当する会社はありません。
 - ② 持分法適用の関連法人等
該当する会社はありません。
 - ③ 持分法非適用の非連結子会社・子法人等
該当する会社はありません。
 - ④ 持分法非適用の関連会社等・・・1社
山形地区カントリーエレベーター組合
持分法非適用の関連法人等は、当年度純損益（持分に見合う額）および剰余金（持分に見合う額）からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いています。
- (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項
- ① 連結される子会社の決算日は次のとおりです。
3月末日
 - ② 連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しています。
- (4) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。
- (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
- ① 現金及び現金同等物の資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金・定期預金となっています。
 - ② 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係
- | | |
|-------------------|---------------|
| 現金及び預金勘定 | 250,097 千円 |
| 別段預金、定期性預金及び譲渡性預金 | 26,113,814 千円 |
| 現金及び現金同等物 | 26,112,737 千円 |

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 次に掲げるものの評価基準及び評価方法
- ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
 - イ 子会社株式 : 移動平均法による原価法
 - ロ その他有価証券
 - ・市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法
 - ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - 購買品（肥料、農薬、その他生産資材）
総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - 購買品（農機）
個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - 購買品（肥料、農薬、その他生産資材、農機以外）
売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております）。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

(3) 引当金（農協法第11条の34第1項に規定する価格変動準備金を含む）の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、担当部署から独立した資産査定監査部署等が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。0

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ 特例業務負担金引当金

旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出する特例業務負担金の令和8年3月現在における令和14年3月までの将来見込額を計上しています。

⑥ 解体損失引当金

固定資産解体に伴い発生する支出に備えるため、当該費用の発生見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

イ 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ロ 販売事業

組合員が生産した農産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ハ 保管事業

組合員が生産した米を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

ニ 水稻育苗利用事業

育苗施設を設置して、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ホ 農業者経営支援事業

組合員の農業経営に係る事業承継サポート及び経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービ

スの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ヘ 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡し及び不動産賃貸の仲介サービス等によるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、契約当事者間において宅地等の売渡し及び契約の締結が完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡し及び契約の締結時点で収益を認識しております。

ト 健康福祉事業

高齢者を対象にした高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

チ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修を提供する事業であり、当組合及び子会社は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

貸借対照表・損益計算書の記載金額は円単位で表示しています。その他については千円未満を切り捨てて表示しており、千円未満の科目については「0」で表示しています。また、該当しない欄は「－」で表示しています。

(7) その他連結計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合及び子会社は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、その他の収益として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計期の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額）90,026千円（繰延税金負債と相殺前の金額は90,118千円であります）

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

課税所得の見積りについては、令和7年6月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合及び子会社が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 貸倒引当金

① 当連結会計年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 243,764千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(i) 算定方法

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(3) 引当金の計上基準」の「① 貸倒引当金」に記載しております。

(ii) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

(iii) 翌連結会計年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額
有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,526,165千円であり、その内訳は次の通りです。
・建物 849,870千円 機械装置 151,814千円 その他の償却資産 339,420千円
土地 185,061千円
- (2) リース契約により使用する重要な固定資産
連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、コンピュータ等事務用機器について、リース契約より使用しています。
- (3) 担保に供している資産
定期預金のうち、6,400,000千円をJAバンク基本方針に基づく相互援助預金の担保に、7,600,000千円を為替決済の担保にそれぞれ供しています。
- (4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務
親組合の役員に対する金銭債権の総額 465,860千円
親組合の役員に対する金銭債務はありません。
- (5) 信用事業を行う組合に要求される注記
債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額
債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は170,609千円、危険債権額は一千円です。
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。
債権のうち、三月以上延滞債権は一千円、貸出条件緩和債権額は176,217千円です。
なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。
また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権貸出条件緩和債権額の合計額は346,827千円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
- (6) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価
「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。
- ① 再評価を行った年月日
平成12年3月31日
- ② 再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額
340,591千円
- ③ 同法第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

5. 連結損益計算書に関する注記

減損損失に関する注記

当期に減損を計上した固定資産はありません。

当組合及び子会社は、場所別別の管理会計上の区分を基本に、信用共済事業は支店ごとに、宅地等供給事業・健康福祉事業にかかる施設は一般資産としてグルーピングしています。

事業にかかる施設は一般資産としてグルーピングしています。

本店および一部の農業関連施設(アグリセンター等)については、JA全体の共用資産としています。

農業関連施設(アグリセンター等)は、地域の組合員によるJAの事業利用を促進することにより、一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、全体の共用資産としています。

賃貸資産および遊休資産は物件ごとにグルーピングしています。

事業	グルーピング単位	一般又は共用	備考
信用・共済	支店ごと	一般資産	
宅地等供給・健康福祉	施設ごと	一般資産	
本店		全体の共用資産	
経済（農業関連施設・アグリセンター）		全体の共用資産	組合員によるJA利用を促進することを通じて、一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため。
賃貸資産	物件ごと	一般資産	
遊休資産	物件ごと	—	

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合及び子会社は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合及び子会社が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

当組合及び子会社は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査担当部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

当組合及び子会社では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合及び子会社で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合及び子会社において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合及び子会社では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が1.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,076,630千円増加するものと把握しています。

当該変動額、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかると未実行金額についても含めて計算しています。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合及び子会社では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）に

は、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当連結会計期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	25,742,478	25,686,919	△55,558
貸出金	35,344,048		
貸倒引当金(*)	△242,960		
貸倒引当金控除後	35,101,087	33,382,954	△1,718,133
(資産計)	60,843,565	59,069,873	△1,773,692
貯金	59,682,389	59,574,462	△107,926
その他負債	87,954	87,457	△497
(負債計)	59,770,344	59,661,920	△108,424

* 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。
満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap. 以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額
外部出資	2,643,373

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	25,742,478	—	—	—	—	—
貸出金(*)	2,577,923	2,332,153	2,209,948	2,011,486	2,142,255	24,070,279
合計	28,320,401	2,332,153	2,209,948	2,011,486	2,142,255	24,070,279

*1 貸出金のうち、当座貸越 82,674 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

*2 貸出金の分割未実行案件はありません。

⑤ その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	58,523,818	557,007	387,480	157,116	56,967	—

*1 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金・退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	155,576千円
退職給付費用	26,353千円
退職給付の支払額	△1,144千円
確定給付型年金制度への拠出金	△7,626千円
期末における退職給付引当金	173,159千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	459,808千円
確定給付型年金制度	△286,649千円
退職給付引当金	173,159千円

(4) 退職給付に関する損益

勤務費用	26,353千円
退職給付費用	26,353千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金は7,075千円であり、特例業務負担金引当金より取り崩し支払いをしています。なお、令和8年3月における令和14年3月迄の特例業務負担金の将来見込額は、45,223千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
役員退職慰労引当金	10,357千円
退職給付引当金	32,057千円
特例業務負担金引当金	12,760千円
賞与引当金	9,649千円
貸倒引当金	51,637千円
資産除去債務	6,460千円
減損損失	8,613千円
その他	15,490千円
繰延税金資産小計	147,027千円
評価性引当額	△56,909千円
繰延税金資産合計（A）	90,118千円
繰延税金負債	
全農合併交付金	△92千円
繰延税金負債合計（B）	△92千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	90,026千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

当期の「法定実効税率」と「税効果会計適用後の法人税の負担率」との差が法定実効税率100分の5を超えないため記載しません。

9. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合及び子会社では、山形市において保有する土地・建物等を賃貸の用に供しています。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時価
435,459	351,691

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した額です。

(注2) 当期末の時価は、土地については固定資産税評価額に基づいて当組合で算定した金額です。また、建物等減価償却資産については帳簿価額を時価としています。

10. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(4) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

連結注記表（2024 年度）

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲に関する事項
- ① 連結される子会社・・・1社
株式会社 ジャオ
 - ② 非連結子会社・子法人等
該当する会社はありません。
- (2) 持分法の適用に関する事項
- ① 持分法適用の非連結子会社・子法人等
該当する会社はありません。
 - ② 持分法適用の関連法人等
該当する会社はありません。
 - ③ 持分法非適用の非連結子会社・子法人等
該当する会社はありません。
 - ④ 持分法非適用の関連会社等・・・1社
山形地区カントリーエレベーター組合
持分法非適用の関連法人等は、当年度純損益（持分に見合う額）および剰余金（持分に見合う額）からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いています。
- (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項
- ① 連結される子会社の決算日は次のとおりです。
3月末日
 - ② 連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しています。
- (4) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。
- (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
- ① 現金及び現金同等物の資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金・定期預金となっています。
 - ② 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係
- | | |
|-------------------|---------------|
| 現金及び預金勘定 | 252,668 千円 |
| 別段預金、定期性預金及び譲渡性預金 | 26,387,777 千円 |
| 現金及び現金同等物 | 26,386,968 千円 |

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 次に掲げるものの評価基準及び評価方法
- ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
 - イ 子会社株式 : 移動平均法による原価法
 - ロ その他有価証券
・市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法
 - ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - 購買品（肥料、農薬、その他生産資材）
総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - 購買品（農機）
個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - 購買品（肥料、農薬、その他生産資材、農機以外）
売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しております（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております）。

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。
- (3) 引当金（農協法第11条の34第1項に規定する価格変動準備金を含む）の計上基準
- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した額を計上しています。
すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、担当部署から独立した資産査定監査部署等が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。0
- ② 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。
- ③ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。
- ④ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。
- ⑤ 特例業務負担金引当金
旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出する特例業務負担金の令和7年3月現在における令和14年3月までの将来見込額を計上しています。
- ⑥ 解体損失引当金
固定資産解体に伴い発生する支出に備えるため、当該費用の発生見込額を計上しております。
- (4) 収益及び費用の計上基準
収益認識関連
当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

イ 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ロ 販売事業

組合員が生産した農産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ハ 保管事業

組合員が生産した米を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

ニ 水稻育苗利用事業

育苗施設を設置して、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ホ 農業者経営支援事業

組合員の農業経営に係る事業承継サポート及び経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ヘ 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡し及び不動産賃貸の仲介サービス等によるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、

契約当事者間において宅地等の売渡し及び契約の締結が完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡し及び契約の締結時点で収益を認識しております。

ト 健康福祉事業

高齢者を対象にした高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

チ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修を提供する事業であり、当組合及び子会社は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

貸借対照表・損益計算書の記載金額は円単位で表示しています。その他については千円未満を切り捨てて表示しており、千円未満の科目については「0」で表示しています。また、該当しない欄は「－」で表示しています。

(7) その他連結計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合及び子会社は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、その他の収益として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計期の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額）85,246千円（繰延税金負債と相殺前の金額は85,338千円であります）

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

課税所得の見積りについては、令和2年6月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合及び子会社が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 貸倒引当金

① 当連結会計年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 242,889千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(i) 算定方法

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(3) 引当金の計上基準」の「① 貸倒引当金」に記載しております。

(ii) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

(iii) 翌連結会計年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額
有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,547,909千円であり、その内訳は次の通りです。
・建物 869,771千円 機械装置 151,814千円 その他の償却資産 341,261千円
土地 185,061千円
- (2) リース契約により使用する重要な固定資産
連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、コンピュータ等事務用機器について、リース契約より使用しています。
- (3) 担保に供している資産
定期預金のうち、6,400,000千円をJ Aバンク基本方針に基づく相互援助預金の担保に、6,500,000千円を為替決済の担保にそれぞれ供しています。
- (4) 子会社等に対する金銭債権及び債務
子会社等に対する金銭債権の総額 505,571千円
子会社等に対する金銭債務の総額 195,320千円
- (5) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務
理事及び監事に対する金銭債権の総額 489,379千円
理事及び監事に対する金銭債務はありません。
- (6) 信用事業を行う組合に要求される注記
債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額
債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は176,732千円、危険債権額は一千円です。
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。
債権のうち、三月以上延滞債権は一千円、貸出条件緩和債権額は179,613千円です。
なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。
また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権貸出条件緩和債権額の合計額は356,346千円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
- (7) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価
「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。
- ① 再評価を行った年月日
平成12年3月31日
- ② 再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額
340,728千円
- ③ 同法第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

5. 連結損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額	43,888 千円
うち事業取引高	22,683 千円
うち事業取引以外の取引高	21,205 千円
② 子会社等との取引による費用総額	3,671 千円
うち事業取引高	2,189 千円
うち事業取引以外の取引高	1,482 千円

(2) 減損損失に関する注記

当期に減損を計上した固定資産はありません。

当組合及び子会社は、場所別の管理会計上の区分を基本に、信用共済事業は支店ごとに、宅地等供給事業・健康福

事業にかかると施設は一般資産としてグルーピングしています。

本店および一部の農業関連施設（アグリセンター等）については、JA全体の共用資産としています。

農業関連施設（アグリセンター等）は、地域の組合員によるJAの事業利用を促進することにより、一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、全体の共用資産としています。

賃貸資産および遊休資産は物件ごとにグルーピングしています。

事業	グルーピング単位	一般又は共用	備考
信用・共済	支店ごと	一般資産	
宅地等供給・健康福祉	施設ごと	一般資産	
本店		全体の共用資産	
経済（農業関連施設・アグリセンター）		全体の共用資産	組合員によるJA利用を促進することを通じて、一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため。
賃貸資産	物件ごと	一般資産	
遊休資産	物件ごと	—	

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合及び子会社は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合及び子会社が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

当組合及び子会社は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査担当部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

当組合及び子会社では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合及び子会社で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合及び子会社において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合及び子会社では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が1.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,151,557千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合及び子会社では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当連結会計期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	26,050,014	26,011,239	-38,774
貸出金	36,179,504		
貸倒引当金(*)	△242,921		
貸倒引当金控除後	35,936,582	35,069,754	-866,827
(資産計)	61,986,596	61,080,994	-905,602
貯金	60,392,479	60,318,597	-73,882
その他負債	595,582	594,734	-847
(負債計)	60,988,061	60,913,331	-74,730

* 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap. 以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額
外部出資	2,643,373

- ④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	26,050,014	—	—	—	—	—
貸出金(*)	2,178,345	2,524,455	2,234,816	2,078,060	2,011,053	25,115,711
合計	28,228,359	2,524,455	2,234,816	2,078,060	2,011,053	25,115,711

*1 貸出金のうち、当座貸越 82,674 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

*2 貸出金のうち、三月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 37,060 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

*3 貸出金の分割未実行案件はありません。

- ⑤ その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	59,210,976	379,668	572,457	41,458	187,919	—

*1 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 退職給付に関する注記

- (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金・退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

- (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	149,316 千円
退職給付費用	23,328 千円
退職給付の支払額	△15,483 千円
確定給付型年金制度への拠出金	△6,885 千円
期末における退職給付引当金	150,276 千円

- (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	443,632 千円
確定給付型年金制度	△288,055 千円
退職給付引当金	155,577 千円

- (4) 退職給付に関する損益

勤務費用	23,328 千円
退職給付費用	23,328 千円

- (5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金は 7,075 千円であり、特例業務負担金引当金より取り崩し支払いをしています。なお、令和 7 年 3 月における令和 14 年 3 月迄の特例業務負担金の将来見込額は、49,640 千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

役員退職慰労引当金	10,466 千円
退職給付引当金	29,525 千円
特例業務負担金引当金	4,943 千円
賞与引当金	9,404 千円
貸倒引当金	51,070 千円
資産除去債務	6,196 千円
減損損失	8,613 千円
その他	25,392 千円
繰延税金資産小計	155,613 千円
評価性引当額	△70,274 千円
繰延税金資産合計 (A)	85,338 千円
繰延税金負債	
全農合併交付金	△92 千円
繰延税金負債合計 (B)	△92 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	85,246 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.04%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.36%
評価性引当額の増減	△2.71%
その他	△3.28%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.35%

(3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実行税率は従来の27.66%から28.38%に変更されました。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は1,512千円増加し、法人税等調整額は1,512千円減少しております。また再評価に係る繰延税金負債は2,865千円増加し、土地再評価差額は同額減少しております。

9. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合及び子会社では、山形市において保有する土地・建物等を賃貸の用に供しています。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時価
436,154	352,385

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した額です。

(注2) 当期末の時価は、土地については固定資産税評価額に基づいて当組合で算定した金額です。また、建物等減価償却資産については帳簿価額を時価としています。

10. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(9) 連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	2025年度	2024年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	-	-
2 資本剰余金増加高	-	-
3 資本剰余金減少高	-	-
4 資本剰余金期末残高	-	-
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	5,290	5,199
2 利益剰余金増加高	220	123
当期剰余金	220	123
3 利益剰余金減少高	23	26
配当金	23	26
4 利益剰余金期末残高	5,487	5,291

(10) 農協法に基づく開示債権

(単位：百万円)

区 分	2025 年度	2024 年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	170	177	-7
危険債権額	0	0	0
要管理債権額	176	180	-4
三月以上延滞債権額	0	0	
貸出条件緩和債権額	176	180	
小 計	346	356	-10
正常債権額	35,023	35,848	-825
合 計	35,370	36,204	-834

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

区 分	項 目	2025 年度	2024 年度
信 用 事 業	事業収益	802	590
	経常利益	218	114
	資産の額	61,052	62,136
共 済 事 業	事業収益	239	243
	経常利益	27	16
	資産の額	—	—
農 業 関 連 事 業	事業収益	86	61
	経常利益	△26	△29
	資産の額	543	328
そ の 他 事 業	事業収益	765	808
	経常利益	161	88
	資産の額	—	—
計	事業収益	1,892	1,702
	経常利益	380	189
	資産の額	61,595	62,464

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

2026 年 3 月末における連結自己資本比率は、21.18%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

出資による資本調達額 773 百万円（前年度 879 百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、J A を中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	2025年度	2024年度
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	6,228	6,136
うち、出資金及び資本剰余金の額	773	879
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	5,487	5,290
うち、外部流出予定額 (△)	△22	△23
うち、上記以外に該当するものの額	△9	△10
コア資本に算入される評価・換算差額等	-	-
うち、退職給付に係るものの額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	60	60
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	60	60
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	6,289	6,197
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	8	9
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	8	9
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	40	46
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-

項 目	2025年度	2024年度
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	48	56
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ）） (ハ)	6, 240	6, 141
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	27, 138	26, 144
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	333	672
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	2, 329	2, 375
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	29, 468	28, 519
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	21. 18	21. 53

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号）に基づき算出しています。
2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

単体自己資本の充実度に関する事項をご参照ください。

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(注) 単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y' s)
S & Pグローバル・レーティング(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody' s, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody' s, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

単体信用リスクに関する事項の欄をご覧ください。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

該当する取引はありません。

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

該当する取引はありません。

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウェイト 1250%を適用する残高

単体信用リスクに関する事項の欄をご覧ください。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

単体信用リスクに関する事項の欄をご覧ください。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) CVAリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(8) マーケット・リスクに関する事項

◇リスク管理の方針及び手続等の概要

「マーケット・リスク」とは、金利、為替、株価等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債およびオフバランス取引の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し、損失を被るリスクのことです。当JAでは、以下の内容によりマーケット・リスクを管理しております。

◇当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

(9) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(10) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2025 年度		2024 年度	
	連結貸借対照表 計上額	時価評価額	連結貸借対照表 計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非上場	2,643	2,643	2,643	2,643
合 計	2,643	2,643	2,643	2,643

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

(11) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(12) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

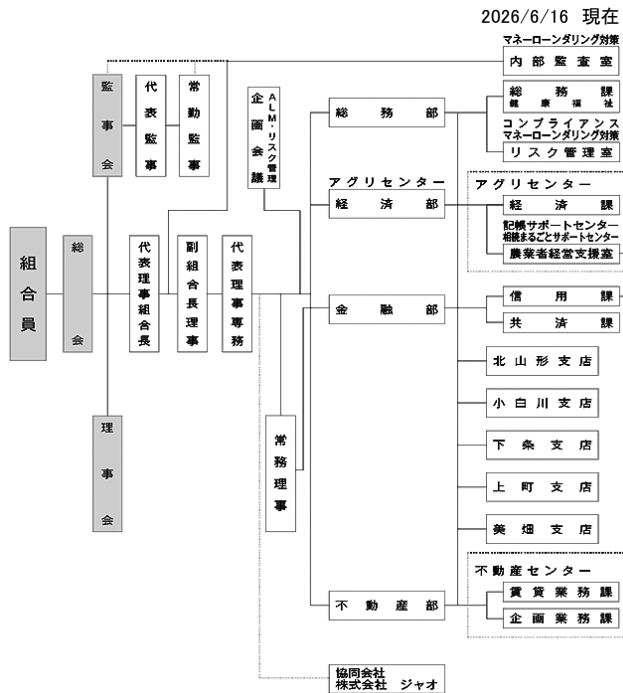
連結グループの金利リスクの算定手法は、J Aの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項 番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	750	949	80	92
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	637	821		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	32	33		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	750	949	80	92
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	5,399		5,353	

J A 山形市の組織



役員

令和8年6月16日現在

弘志裕人志美秀潔一志子	敏孝安理清政洋孝明	山見藤藤口木川谷田口田	大逸佐伊山鈴細森會山松	理事長專理事理事理事理事理事理事	組合長理事理事理事理事理事理事	代表理事常務	代表常務員
覺明信子	吉昌弘	水鹿藤藤	清小齋安	監事事事	監監監	表勤外	

組 合 員		
組合員区分	令和7年度	令和6年度
正組合員	1,153	1,166
個人	1,153	1,166
法人	0	0
准組合員	4,125	4,210
個人	4,073	4,159
法人	52	51
合 計	5,278	5,376

職 員		令和7年度			令和6年度		
職 員 区 分		男	女	計	男	女	計
参 事		0	0	0	0	0	0
職 員		53	39	92	54	38	92
合 計		53	39	92	54	38	92

地 区	山形市一円の区域
-----	----------

沿革 昭和23年4月27日山形市農業協同組合設立登記(農協第35号)

昭和38年	3月	山形市農協会館建設（本店）
昭和39年	9月	小白川支店オープン
昭和42年	4月	北山形支店新装オープン
昭和47年	6月	子会社（株）エコープ山形 設立
昭和53年	8月	下条支店オープン
昭和54年	11月	上町支店オープン
昭和60年	7月	美畑支店オープン
平成 7年	12月	「のんきな殿さま」発売（JA山形市ブランド米）
平成10年	4月	（株）E-コープ 山形が（株）ジャオに社名変更
平成14年	1月	JAバンクシステム稼働
平成15年	4月	わかばの会運営開始（組合員の会）
平成16年	4月	記帳サポートセンター開設
平成17年	3月	新本店完成（新築移転）
平成18年	3月	美畑支店新築オープン
平成18年	4月	農中信託銀行代理店 遺言信託代理業務取扱開始
平成22年	3月	小白川支店新築移転オープン
平成28年	9月	健康福祉事業開始
平成30年	4月	山形セルリー 農水省よりG I登録認定
平成30年	9月	山形セルリー JGAP団体認証取得 （山形市農協セルリー部会GAP研究会・11農場）
令和 元年	10月	山形セルリー 地域団体商標登録
令和 4年	3月	上町支店と（株）ジャオ本社一体となる 新築店舗を移転オープン
令和 8年	5月	北山形支店事務所と商業施設が一体となる 「北山形BASE」新築オープン

店舗一覽	店 舗 名	〒	住 所	T E L	ATM
	本 店	990-0038	山形市幸町18番20号	623-0513（金融部）	各店舗一台
	北山形支店	990-0822	山形市北山形1丁目3番42号※	644-3206	
	小白川支店	990-0021	山形市小白川町4丁目3番21号	623-0446	店舗外ATM
	下条支店	990-0823	山形市下条町2丁目12番28号	644-5285	山形市役所内
	上町支店	990-2483	山形市上町3丁目6番45号	644-6611	
	美畑支店	990-2493	山形市美畑町11番17号	632-3840	
ATM稼働時間◆平日 店外ATMを除き、午前8時～午後9時（北山形支店は10時）まで稼働 ◆土・日・祝日 店外ATMを除き、午前9時～午後5時（北山形支店は10時）まで稼働					



事業のご案内



JAの信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の事業を行っています。
この信用事業は、JA（地域）・農林中央金庫（全国）という2段階の組織が結びつき、JA系統金融機関として大きな力を発揮しています。

【貯金業務】

【融資業務】

- ・JAの組合員はもちろん地域住民の皆様方のご要望に広くお応えできますようスーパー定期等安全で有利な様々な金融商品を提供しご利用いただいております。
- ・JAの組合員や地域の皆様方に農業関係資金を始め住宅ローン・自動車ローン等融資業務を積極的に進め、地域経済の向上・発展に貢献しております。

【為替業務】

【サービス業務】

【遺言信託業務】

- ・当JAの窓口から全国のJAを始め、どこの金融機関へも安全・確実・迅速に振込等ができます。
- ・給与・年金などの各種自動受け取りや公共料金の自動支払及び各種税金の収納又CD・ATMによる貯金のおし入れが全国のJAのできるほか、提携金融機関によるキャッシュサービスが受けられます。
- ・農中信託銀行の代理店として東北・北海道のJAで初めて遺言信託業務を開始し、平成27年3月末で全国1位の実績でありました。

【共済業務】

ひと・いえ・くるま 皆様の生命、財産を全国屈指のスケールで守る共済事業をおこなっております。

【購買業務】

JA山形市の組合員が丹精をこめて栽培した特別栽培米「プレミアムつや姫」「雪若丸」「はえぬき」などのブランド米の販売や組合員が必要な資材の供給をしております。

【不動産業務】

土地建物の売買・賃貸のご相談や、大切な資産管理への助言等のサービスを提供しております。

手数料一覧表(抜粋)

ATM手数料		JA県内・系統全国		ゆうちょ銀行		他金融機関提携※	キャッシング	国内為替手数料					
貯金・ネット		取引・相互間・ネット						(窓口来店時)					
手数料等		入金	出金	入金	出金	出金		系統宛	送金	1件につき	440円		
平日	8:00～ 8:45	無料		無料	220	220	110		振込	1件につき	440円		
	8:45～18:00				110	110	無料						
	18:00～21:00				220	220	110						
土曜日	8:00～9:00			無料	220	220	110	◆同一店内振込手数料 330円					
	9:00～14:00				110		無料						
	14:00～21:00				220		110						
日曜日	8:00～21:00			無料	220	220	110	他金融機関宛	送金	普通扱い(送金小切手)1件につき	880円		
※各金融機関によって異なる為、手数料の最大金額を表記しています。							振込		電信扱い1件につき	770円			
									文書扱い1件につき	880円			
提携コンビニエンスストアATMのご利用時間と入出金手数料について									代金取立て手数料(隔地間)	至急扱い1通につき	1,100円		
平日	8:45～18:00 ⇒手数料無料 8:00～8:45及び18:00～23:00 (手数料110円)				※JA山形市の口座ご利用の場合 手数料110円 ↓ 5回まで無料／月				普通扱い1通につき	880円			
土曜日	9:00～14:00⇒手数料無料 8:00～9:00及び14:00～21:00 (手数料110円)								送金・振込の組戻料	1通につき	880円		
日曜日	8:00～21:00全時間帯(手数料110円)								不渡手形返却料	1通につき	880円		
									取立手形組戻料	1件につき	880円		
									取立手形店頭提示料	1通につき	880円		
								但、880円を超える経費は実費					

山形市農業協同組合

N 農中信託銀行 遺言信託代理店

一人は万人のために、万人は一人のために

EACH FOR ALL, ALL FOR EACH

本店 〒990-0038 山形市幸町18-20

金融部

信用課・・・TEL:023-623-0513

共済課・・・TEL:023-623-0583

■ 総務部・監査室・・・TEL:023-623-0526

不動産部 不動産センター

賃貸業務課(1F)・・・TEL:023-631-1160

企画業務課(3F)・・・TEL:023-623-0520

■ 北山形支店	〒990-0822	山形市北山形1-3-42	・・・TEL:023-644-3206
■ 小白川支店	〒990-0021	山形市小白川町4-3-21	・・・TEL:023-623-0446
■ 下条支店	〒990-0823	山形市下条町2-12-28	・・・TEL:023-644-5285
■ 上町支店	〒990-2483	山形市上町3-6-45	・・・TEL:023-644-6611
■ 美畑支店	〒990-2493	山形市美畑町11-17	・・・TEL:023-632-3840

相続まるごとサポート

- ・知的福祉サービス
- ・遺言信託
- ・年金

■ 経済部／農業者経営支援室

〒990-0836 山形市南石関77 アグリセンター
TEL:023-645-4849

■ サービス付き高齢者向け住宅

御殿堰テラス
〒990-0042 山形市七日町1-4-55
TEL:023-623-6878

入居・見学
受付中!

協同会社 株式会社ジャオ since1972

■ 本社	〒990-2483	山形市上町3-6-45	・・・TEL:023-644-5304
■ エネルギーセンター	〃	〃	・・・TEL:023-644-5306
■ 上町セルフステーション	〒990-2483	山形市上町4-10-1	・・・TEL:023-644-5305
■ 下条セルフステーション	〒990-0823	山形市下条町2-12-9	・・・TEL:023-645-3704
■ パーキングJA山形市 (24時間営業)	〒990-0038	山形市幸町6-18	・・・TEL:023-644-5304(本社)

- JAO
- ・サービスステーション
 - ・コインランドリー
 - ・燃料事業

山形市内地図

